関係者外秘

2024年12月版

【譲渡方式】
MVP-R/MVP-A
シニア向け安心特約
（途中解約時 差損補償制度）
マニュアル

トヨタファイナンス株式会社

東京海上日動火災保険株式会社(幹事会社)

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

三井住友海上火災保険株式会社

損害保険ジャパン株式会社

0399-9Z-114720402

Ⅰ．商品概要
１．「シニア向け安心特約」とは …P. 3
２．商品内容・要件等 …P. 6

Ⅱ．手続きフロー
１．制度加入 …P.10
２．商談～割賦契約申込 …P.10
３．契約締結～契約書類持込 …P.13
４．明細連絡～特約保証料精算 …P.14
５．途中解約(車両返却)手続き …P.15

Ⅲ．途中解約(車両返却)申込時の対応要領
１．途中解約申込事由に対する必要書類証明書類(エビデンス) …P.17
２．特約適用スケジュール …P.17

Ⅳ．途中解約WEB 操作手順
１．概要 …P.18
２．【事前設定】本部担当者情報登録・操作権限設定 …P.19
３．途中解約申込 …P.21
４．進捗一覧画面 …P.40
５．特約適用可否 …P.44
６．車両返却登録 …P.46
７．途中解約適用確定 …P.49

Ⅴ．使用帳票 …P.51

Ⅵ．トヨタファイナンスからのご連絡メールについて
１．メール送信先 …P.55
２．メール送信元 …P.55
３．本部ご担当者さま、店舗スタッフさま宛のメール …P.56
４．お申出者さま宛のメール …P.71

Ⅶ．問合せ窓口 …P.80

Ⅷ．Q＆A …P.81

Ⅰ．商品概要

１．「シニア向け安心特約」とは

▼残価型割賦(マックスバリュープラン)で車両購入されたお客さまが、以下の事由に該当した場合、**自動車の返却をもって支払いに代えることができる特約**です。

＊お客さまへの特約提供者は貴社となります。（債権譲渡後、貴社の地位が当社に移転します）

＊途中返却にはその他一定条件(後述)があります。

- ✓ **病気・怪我・死亡等で運転できない状態となった場合**
- ✓ **運転能力または認識能力低下による運転免許返納(自発的に運転をやめる場合等)の場合**

▼返却車両の価値が残債額を下回った場合の差損相当分を補償する**「途中解約時 差損補償制度」**に加入いただきます。

＊制度利用時の特約保証料支払は貴社ですが、別途、お客さまに対して特約料を請求することは可能です。（請求有無や請求する場合の金額は貴社任意）

＜差損補償制度＞

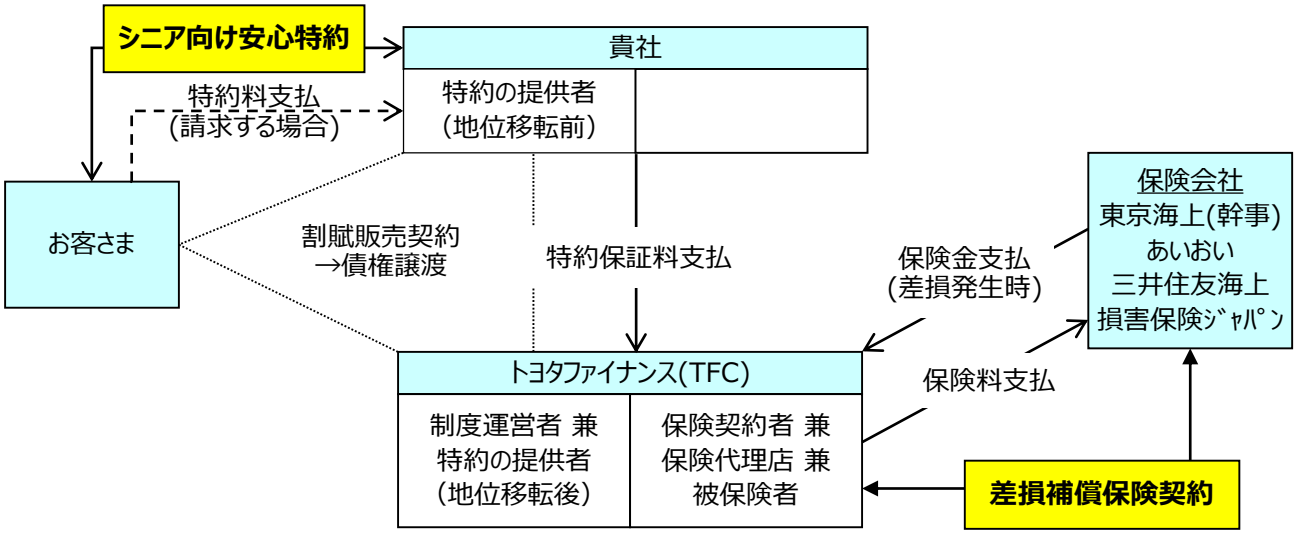

Ⅰ．商品概要

１．「シニア向け安心特約」とは

【　本商品のねらい（背景）　】

▼「サポトヨ」活動中のなか、特に交通事故等の多いシニアの方に安全・安心なクルマ(サポカー)へ代替いただきたいため、**シニアの方ならではの「健康面等で運転困難となった場合の支払不安」が無い買い方(残価型割賦＋本特約)をご提供**することで、お客様に、より安心してサポカーにお乗りいただきたいと考えています。
＊シニア向けの**「残価型割賦の魅力まし」機能**の位置付けです。

【　制度運営にあたっての注意事項　】

▼免許返納を前提としたお客さまへのご案内や、加入時・途中解約時の虚偽申告の取付等本特約の趣旨に反する行為を行った場合は、重大なコンプライアンス違反(＊)となり、保険会社が以降の引受をお断りする可能性があります。

＊虚偽申告教唆（不法行為）として保険契約は無効となり、保険会社は保険金を支払いません。
保険金支払い済の場合は、保険金返還請求を実施します。

▼85歳以上の方は、新車購入時に健康であっても、購入後急速に健康状態が悪化することも想定されます。そのため、85歳-89歳のお客さまについては、積極的なご案内は行わず、強い要望がある場合に限りご案内ください。

Ⅰ．商品概要

【 ご留意事項 】

▼返却車両は貴社に買取いただきます。買取価格および市場価格との差損発生時の差額精算については、貴社が選択した残価リスク負担方式に伴う利用商品によります。

MVP-Rの場合：予定残価額で買取いただきます（＝貴社で差損益負担）

MVP-Aの場合：返却時点の査定価格で買取いただきます（＝当社で差損益負担）

＊予定残価率は、中古車相場をもとに保険会社が設定します。

▼差損補償額（保険金額）の算出方法は、以下となります。

＊保険金は保険会社からTFC（被保険者＝債権者）への支払いとなります。

「途中解約(保険適用)時の契約毎の残債額(未経過手数料を除く)」－
「保険会社にて予め定めた経過月毎の予定残価額(契約毎の本体価格×予定残価率)」

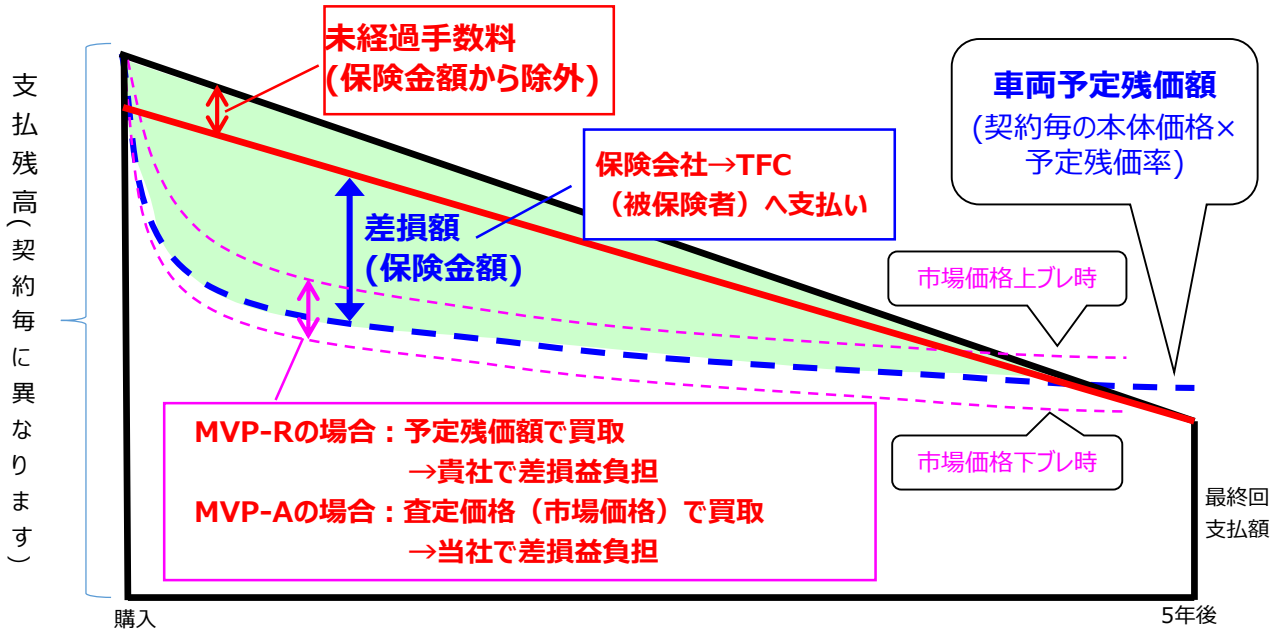

▼お客さまから途中解約のお申込がなされ、途中解約(返却)可能な条件を満たす場合、契約を終了させる(お客さまの残債支払を不要とする)ため、早急に途中解約WEBより途中解約のお申込をいただくとともに、途中解約受付いただくよう、お客さまへのご案内・ご対応をお願いします。

＊手続き遅延等により、お客さまに不利益(支払負担増等)が発生する場合がございます。

▼途中解約(返却)可能な条件を満たす場合、**予定残価額≧残債額(保険金支払の適用外)であっても、所定のお手続き（途中解約申込・車両返却受付）を実施ください。**

＊本特約は、**お客さまが条件を満たしている場合、残債額や車両の市場価値に関わらず、お客さまの残債支払負担が無くなる商品性**となります。

（但し、特約精算金の有無・車両の市場価値等によっては**通常の車両買取・早期完済の方がお客さま利益が大きい**ケースもありますので、必要に応じお客さまとご相談の上でご対応ください）

Ⅰ．商品概要

２．商品内容・要件等

No.	項目	内容
1	対象者(契約者)	**以下の条件をすべて満たすドライバー** **（ドライバー：自動車を購入されるお客様本人）** **・初回審査申込日時点で60歳以上84歳以下のドライバー** ＊85歳から89歳までのドライバーにかぎり、お客さまから強い希望がある場合のみ引受可能です。 なお、積極的なお客さまへのご案内はお控えください。 **・割賦期間中(５年間)健康に運転できると考えられるドライバー** **・申込時点で、途中解約事由の発生が明らかでないドライバー** ＊審査基準はマックスバリュープランと同様
2	対象車種	**・別紙「予定残価率表」に記載の新車**
3	対象割賦商品	**・マックスバリュープランの５年払(60回、毎月払)のみ** **・特約の有効期間は原契約期間のみ(再分割後は対象外)** **・残債上乗せ(頭金マイナス)となる契約は不可** **・オープンエンド方式は不可**
4	**特約申込 不可条件**	**以下の場合、特約のお申込みはいただけませんのでご留意ください** **・申込時点で途中解約事由に該当することが明らかな場合** **・がんや特定疾病（※）、怪我等で治療中であり、<u>完治までに90日以上かかる見込み</u>である場合** **・がんや特定疾病（※）で<u>治療後から再発していない状態が5年未満</u>の場合** （※）主な特定疾病 ・筋萎縮性側索硬化症、後縦靭帯骨化症、骨折を伴う骨粗鬆症、初老期における認知症 ・進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症、パ-キンソン病、脊椎小脳変性症 ・脊柱管狭窄症、早老症、多系統萎縮症、脳血管疾患、閉塞性動脈硬化症 ・慢性閉塞性肺疾患、変形性関節症

2．商品内容・要件等

<table>
<tr><th>No.</th><th>項目</th><th>内容</th></tr>
<tr><td>5</td><td>特約保証料</td><td>

・お客さまの年齢(初回審査申込日)に応じた特約保証料

<table>
<tr><th>年齢</th><th>特約保証料/件</th></tr>
<tr><td>60-79歳</td><td>59,000円</td></tr>
<tr><td>80-84歳</td><td>130,000円</td></tr>
<tr><td>85-89歳</td><td>280,000円</td></tr>
</table>

＊車両注文書を再作成し、再度PALからJ-PASSへ連携の上申込した場合は、再作成後の初回審査申込日の年齢となります
＊85-89歳は、DHなどのお客様向け告知物への記載不可
＊特約保証料は消費税非課税
＊保険金支払状況に応じて毎年見直し(別途ご案内)
＊対象車種一律
・特約保証料負担者は貴社
＊お客さまに対して特約料を請求することは可能ですが、消費税課税対象となります

</td></tr>
<tr><td>6</td><td>特約保証料の精算方法</td><td>

・トヨタファイナンスへ契約時に一括払(締日精算)
＊対象契約受入月の翌月17日に締日精算
＊早期完済時等でも**未経過相当分の特約保証料返金はありません**

</td></tr>
<tr><td>7</td><td>お客さまへの特約料の請求方法</td><td>

・販売価格に含めて請求(貴社負担も可)

</td></tr>
</table>

２．商品内容･要件等

No.	項目	内容
8	**途中解約(返却)可能条件**	**･病気･怪我･死亡等で運転できない場合　および　運転能力低下等による免許返納･取消(違反･事故を除く)の場合** ＊診断書や運転経歴証明書等のエビデンス提出は必要 (詳細は「Ⅲ.途中解約(車両返却)申込時の対応要領」参照) **･車両状態(傷･距離等)による精算金がある場合は支払要** ＊特約条件はRは貴社、Aは当社にて設定 **･保険対象以前の支払期日分(お客様負担分)が遅延していない** ＊申込および返却日の次々回支払期日分以降が保険適用対象 **･途中解約希望支払期日が第13回目以降** (死亡、障がい者/要介護認定、急性疾患、運転能力低下による運転免許の取消（道路交通法103条第１項第１号、第１号の２または第２号に基づくものに限ります。以下、「特定取消」といいます。）を除く)
9	**保険適用対象外事由**	**･予定残価額 ≧ 残債額の場合** ＊途中解約(返却)条件を満たす場合は契約終了手続きを実施ください **･残債が最終回支払のみの場合** ＊最終回特約(返却処理)にもとづきご対応ください **･期限の利益喪失後の場合** **･途中解約希望支払期日が第12回目以前の場合** (死亡、障がい者/要介護認定、急性疾患、運転免許の特定取消を除く) **･No.4記載の申込不可条件であったことが判明した場合**

２．商品内容・要件等

No.	項目	内容
10	途中返却時の精算	**・途中返却された車両については、貴社に買取いただきます。** **買取価格および市場価格との差損発生時の差額精算については、貴社が選択した残価リスク負担方式に伴う利用商品に依ります。** **MVP-Rの場合：貴社で差損益負担** **予定残価額(契約毎の本体価格×予定残価率*1)** **で買取いただきます** **MVP-Aの場合：当社で差損益負担** **返却時点の査定価格(UMI一点指し価格)*2** **で買取いただきます** ＊1　予定残価率は、中古車相場をもとに保険会社が設定 （残価率は「Ⅴ.使用帳票」の資料⑤「予定残価率表」参照） ＊1　中古車相場にもとづき、特約保証料とともに毎年見直し ＊2　MVP-Aの買取価格＝買取価格（税込）－査定費用（税込） （特約精算金も併せて送金いただきます）
11	差損補償額	**・差損補償額（保険金）は保険会社からTFC（被保険者＝債権者）への支払いとなります** **→貴社での会計処理等は不要です** ＊差損補償額の算出方法は以下となります 「途中解約(保険適用)時の契約毎の残債額(未経過手数料を除く)」－「保険会社にて予め定めた経過月毎の予定残価額(契約毎の本体価格×予定残価率)」 ＊未経過手数料は貴社所定の割合に応じた金額とします
12	ai21/PALへの設定	**・経理/車両システムへの設定は、トヨタ自動車殿より展開の別途マニュアルをご参照ください**

Ⅱ．手続きフロー

＊使用する帳票は「Ⅴ.使用帳票」参照

1．制度加入

・新規に本制度を利用する場合、申込書を提出いただきます。

	お客さま	貴社		TFC
		店舗	本部	
制度加入申込			加入申込書作成、ペットネーム検討、申込 加入申込書 ＊資料①	申込受付 ＊支社経由で提出

2．商談～割賦契約申込①

・特約を希望の場合、J-PASS WEBで専用の割賦商品※を選択して申込いただきます。

＊FAXでの申込はできません。

	お客さま	貴社		TFC
		店舗	本部	
商談、割賦契約申込		割賦商談、特約提案 商品案内DH等 申込手続き 割賦申込書類 途中解約特約書 ＊資料② 特約を希望の場合、J-PASSで専用の割賦商品※を選択 ＊FAX申込は不可		受付、対象チェック、審査回答

※専用商品の表示名称は次の通りです

＜クレイチなし＞　途中解約譲渡ＭＶＰ－Ｒ　新車

途中解約譲渡ＭＶＰ－Ａ　新車

＜クレイチ付き＞　途中解約保付譲渡ＭＶＰ－Ｒ新

途中解約保付譲渡ＭＶＰ－Ａ新

2．商談～割賦契約申込②

<J-PASS WEB　お申込時の商品選択について>

・制度商品選択画面では、「シニア向け安心特約」の選択項目で「1.特約あり」をご選択のうえで、検索ボタンを押下し、専用の割賦商品をご選択*ください。

＊誤って「特約が無い商品」を選択した場合、**差損補償保険契約の対象とならず、途中解約時に差損が生じても補償できません**ので、ご注意ください。

2．商談～割賦契約申込③

<J-PASS WEB　初回審査申込日について>

・特約保証料は、お客さまの年齢(初回審査申込時*)に応じて異なります。

*初回審査申込日は、J-PASS WEBお申込内容詳細画面の「その他」項目に表示されます。

*車両注文書を再作成し、再度PALからJ-PASSへ連携のうえ申込した場合は、再作成後の初回審査申込日の年齢となります。

３．契約締結～契約書類持込

・審査の承認後、お客様端末にて割賦書類・特約書ともに同意いただきます。
　＊紙契約の場合は、J-PASSより出力される書式をご利用ください。
　　→途中解約特約書は**「お客さま用」をお客さまへ交付**ください。
　　→**途中解約特約書の「トヨタファイナンス提出用」は、契約書類と合わせて、トヨタファイナンスへの持込**をお願いします。
・特約料を請求する場合は、お客さまから受領してください。

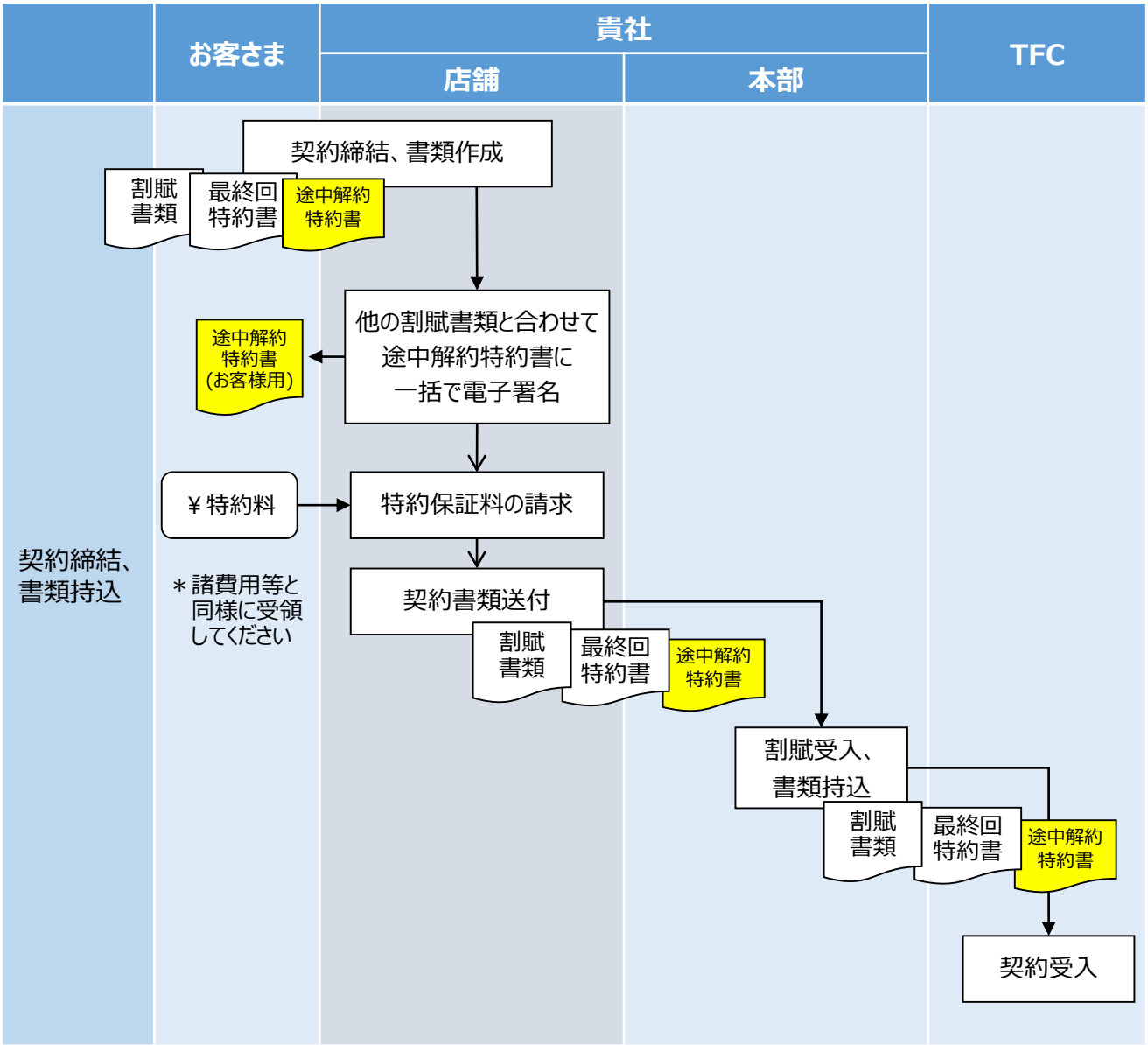

Ⅱ．手続きフロー

４．明細連絡～特約保証料精算

・トヨタファイナンス受入月の翌月10日頃に、1ヶ月分の対象契約の明細データをご提供します。
　＊商品相違が判明した場合、キャンセル・再申込が必要となります。
　　（キャンセルされる場合、キャンセル月の翌月に特約保証料を送金します。）
・受入月の翌月17日締日精算で特約保証料をお支払いただきます。

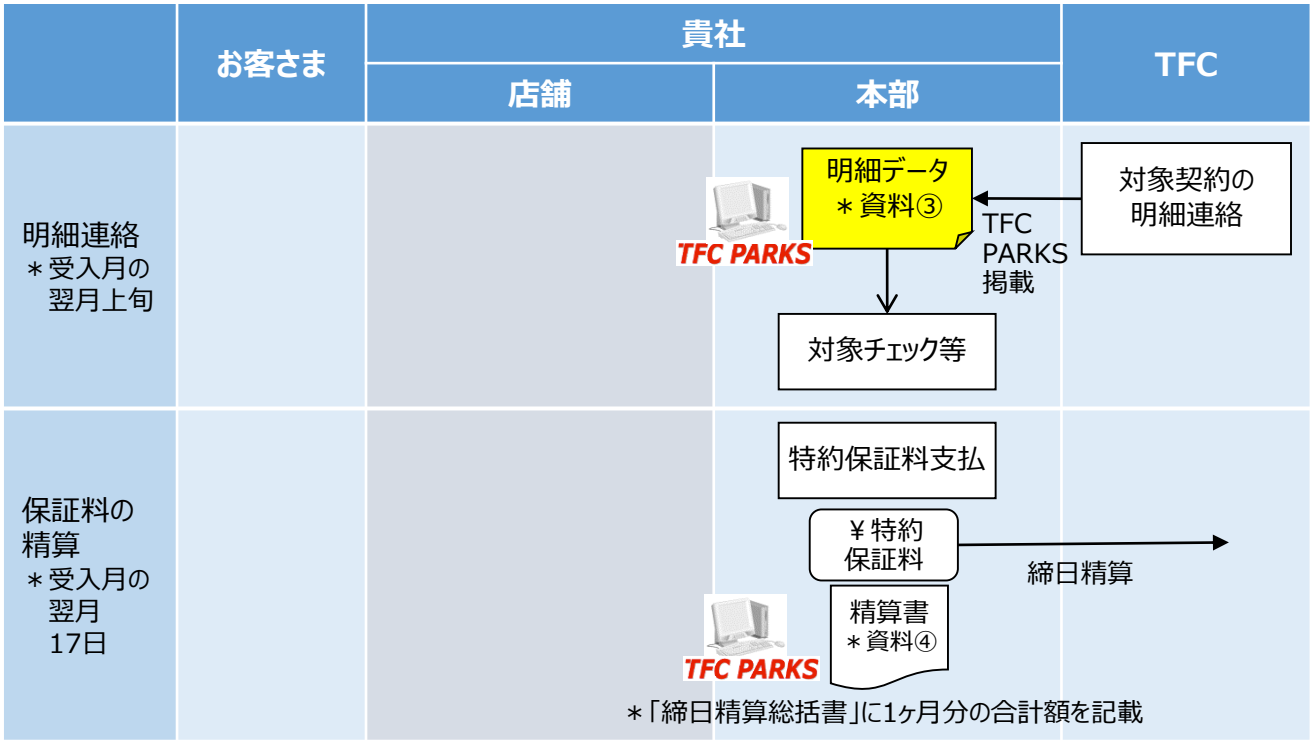

※「明細データ(資料③)」のTFC PARKS掲載場所(メニュー)
　＊TFC　PARKS掲載場所(メニュー)：　システム帳票　→　割賦・リース、その他　→　No.96

5．途中解約(車両返却)手続き①

・途中解約のお手続きは「途中解約WEB」より実施いただきます。(詳細は19ページ以降ご参照)

・返却車両の入庫期日は、解約お申込み受付時にお送りする申込受付メールにてご案内します。

・解約お申込みにあたり、お客さまご負担分のお支払いに未入金が発生しないようご注意ください。
＊未入金がある場合、**解約お申込みが取下げ**となり、未入金解消後の再申込みとなる可能性があります。
(再申込となると解約対象期日が後ろずれとなり、お客さまのご負担額が増える可能性があります)

・途中解約事由内容と、お客さまご負担分の引落結果確認後に、特約適用可否の結果をご連絡します。
＊適用可否の判断にあたり、貴社もしくはお客さまに対し弊社からご連絡する場合があります。

・適用可の場合、お客さまと特約精算を実施ください。
＊特約精算の条件は、最終回特約書に記載の条件に準じます。（MVP-Aの場合は別途当社ご案内）

■支払期日が毎月2日の契約で1/3～2/2に申込の場合（3/2分以降が保険適用対象）

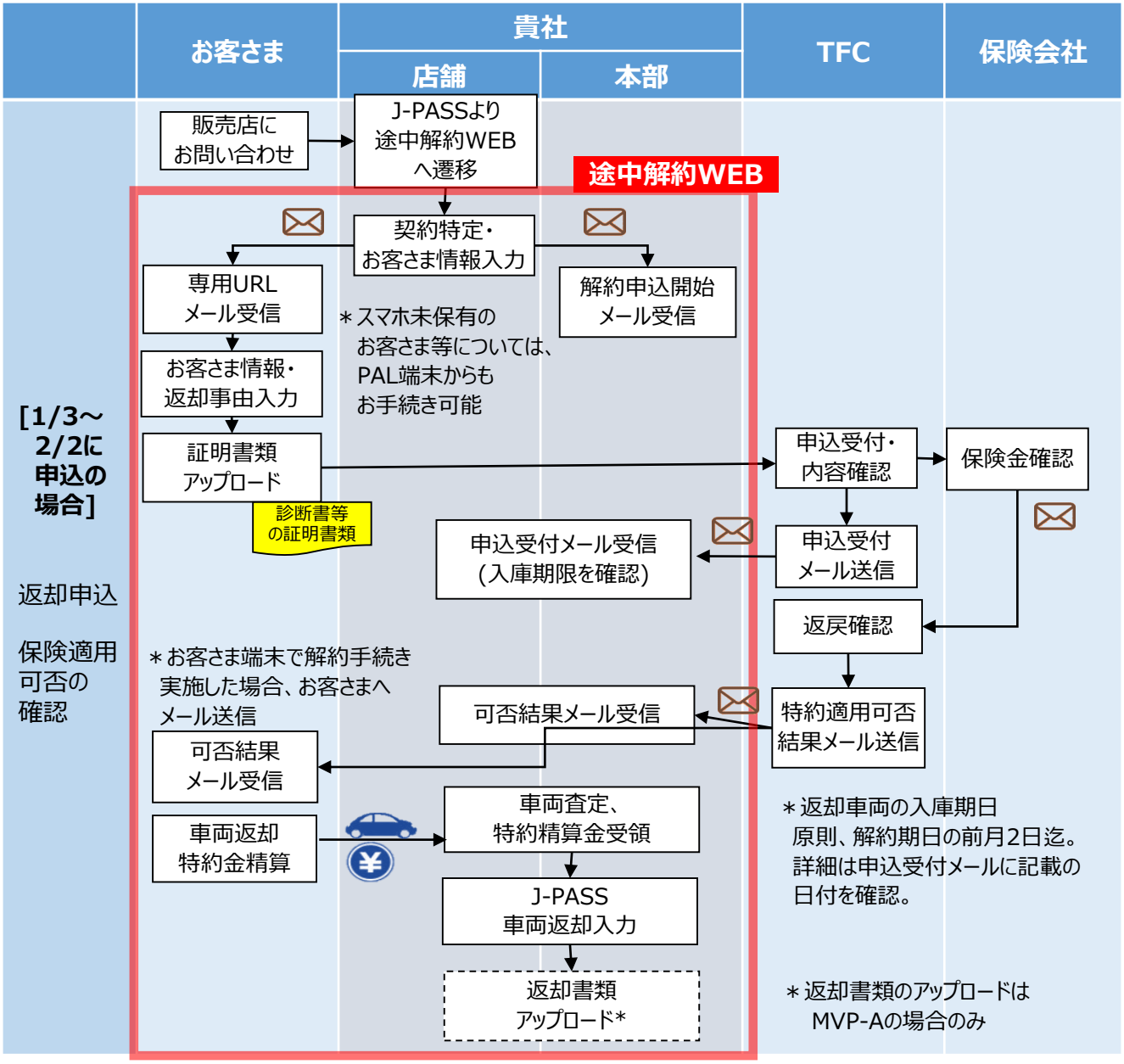

5．途中解約(車両返却)手続き②

・トヨタファイナンスからの特約適用の確定(例はお客さまの2/2支払確認)メールを受信後、必要に応じてお客さまへ処理確定の旨ご連絡をお願いします。
なお、①トヨタファイナンスでエビデンス・適用可否確認 ②保険適用期日の前月引落結果 ③J-PASS車両返却入力の３点を確認出来てから、トヨタファイナンスにて処理確定のお手続きをいたします。

＊貴社での早期完済処理等の対応は不要ですが、処理確定のためにはJ-PASSへの車両返却入力が必要となりますので、遅滞なくお手続きいただくようお願いします。
（期限を過ぎますと、保険適用(お客様の支払不要)期日の支払をお客さまへ請求してしまいます）

＊途中解約申込以降に発生した使ってバックの充当ポイントは、原則後日ポイント残高にお戻し致します。

＊精算済債権譲渡代金の再精算有無およびその方法は、MVP-RまたはMVP-Aの事務取扱要領の「支払プラン変更・繰上返済時の精算」の規定が準用されます。

・支払状況から手続き不可の場合、取下げとなりメールにて貴社にご連絡しますので、お客さまにご説明いただき、再度お申込みいただくようご案内ください。
＊保険適用期日が後ろずれとなる場合があります。

・返却車両は貴社に買取いただきます。
＊買取価格の算出は、利用商品（MVP-R/A）の最終回車両返却対応に準じます。

■支払期日が毎月2日の契約で1/3～2/2に申込の場合（3/2分以降が保険適用対象）

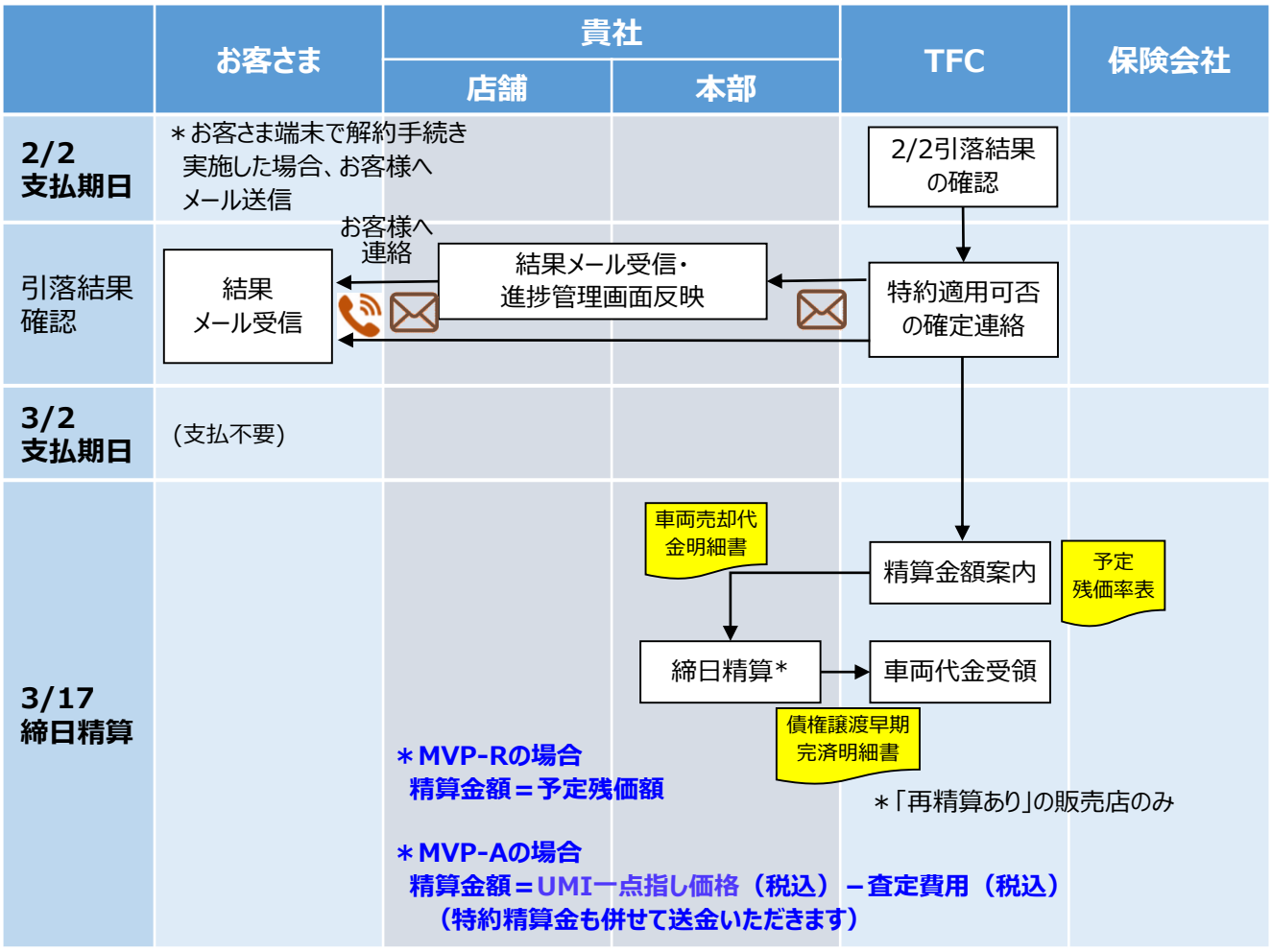

Ⅲ．途中解約(車両返却)申込時の対応要領

1．途中解約申込事由に対する必要書類証明書類(エビデンス)

▼お客さま(自動車の購入者)が、以下の解約事由に該当することを確認し、途中解約WEBに必要事項を入力のうえ、以下の証明書類（エビデンス）を途中解約WEBよりアップロードしトヨタファイナンスへご提出ください（保険金請求書の提出は不要です）

※介護保険被保険者証または介護認定結果通知書は、被保険者番号、保険者番号部分を復元できない程度にマスキングしアップロードしてください。

解約事由	証明書類（以下書類のコピー）
①死亡	死亡が確認できる住民票除票*または戸籍抄本（謄本）*または死亡診断書（死体検案書） ＊取得より3ヵ月以内のもの
②傷害または疾病が発生し、次のアからウまでのいずれかの状態となること	
ア.障害者手帳が交付される障害を被ること	身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、のいずれか1点 （交付対象者名が分かるページが必要）
イ.公的介護保険制度に基づく要介護認定を受けること（要支援認定は対象外）	介護保険被保険者証または 介護認定結果通知書
ウ.全治見込90日以上と医師により診断された状態となること。 ただし、慢性疾患で、かつ自動車を運転することに支障がない疾病である場合は除きます	医師による診断書 （全治見込期間もしくは運転不可期間が90日以上継続する見込みであることが記載されているものに限ります）
③運転能力低下による運転免許証の返納	運転経歴証明書、または運転免許取消・停止処分書(道路交通法104条の４ 第2項の取消)
④運転能力低下による運転免許の取消（特定取消）　＊違反・事故による取消は除きます	運転免許取消・停止処分書(道路交通法103条第1項第1号、第1号の2、または第2号の取消)
⑤その他上記以外に運転が困難として個別に認めた事由	トヨタファイナンス株式会社が別途指定する書類 （困難な事由が証明できる書類）

2.特約適用スケジュール

▼支払日が毎月２日で、(N－1)月３日 ～ N月２日に解約(車両返却)申込の場合
⇒ (N＋1)月２日分以降はお客さまは支払不要
例：1月25日に申込 ⇒ 3月2日分以降が支払不要
＊2月10日頃までに貴社にてJ-PASS車両返却入力が必要

Ⅳ．途中解約WEB　操作手順

１．概要

（１）「途中解約WEB」でできること

・従来、紙で途中解約（返却）申込、証明書類（エビデンス）を作成・取得いただき、
店舗→本部→TFCへ郵送で資料提出いただいていた手続きについて、WEB完結となります

①途中解約（返却）申込
②証明書類（エビデンス）アップロード
③車両返却時の必要書類のアップロード（MVP-A商品の場合）

（２）対象契約

・トヨタクレジット（譲渡方式）　MVP-R
・トヨタクレジット（譲渡方式）　MVP-A
※集金保証方式のガンマファイナンスについては、【集金保証】シニア向け安心特約マニュアルをご参照ください。

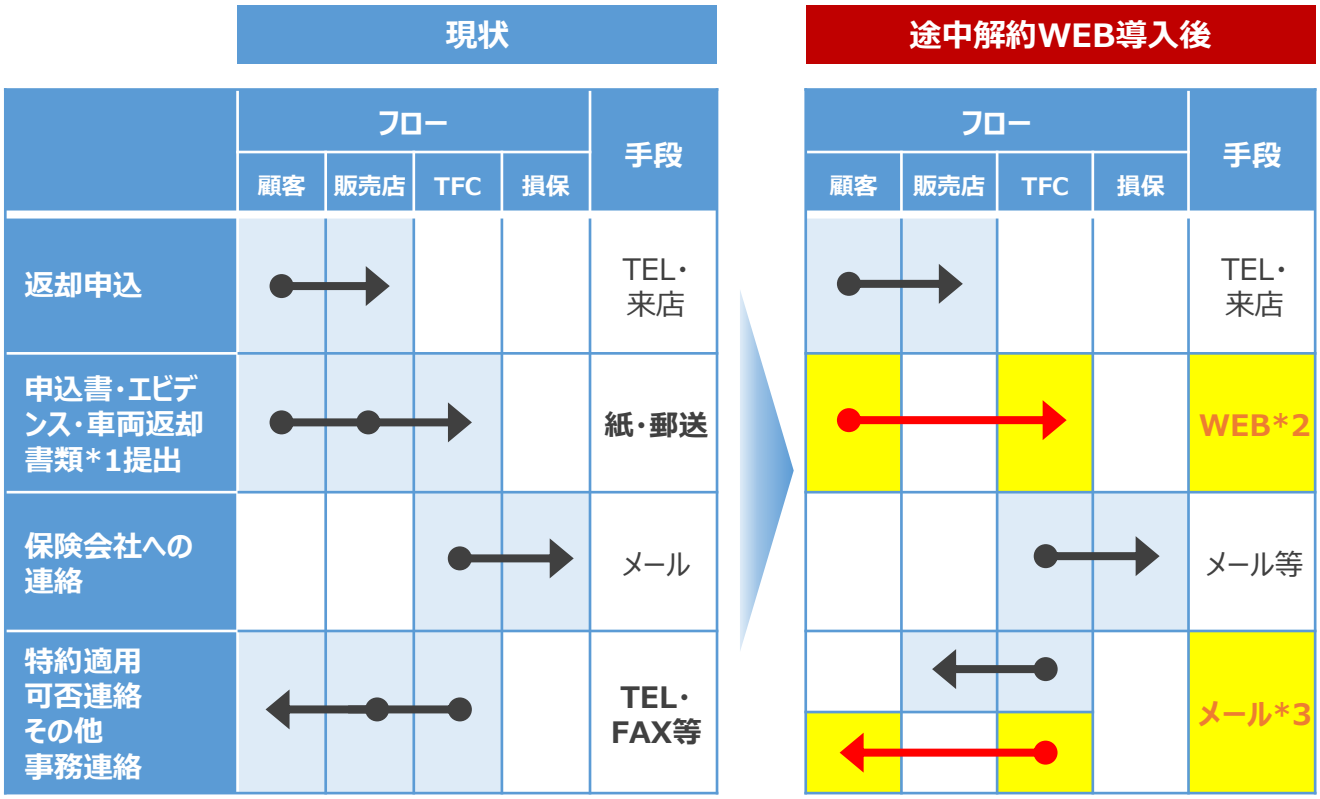

＊１　車両返却書類の提出はMVP-Aの途中解約時のみ必要
＊２　スマホ未保有などのお客さまについては、販売店PAL端末からのお手続きも可能
（ガラケーはWEB手続き対象外）
＊３　メールの一覧はP55以降をご参照ください。
お客様よりお問い合わせ等いただいた際にご活用ください。

2．【事前設定】本部担当者情報登録・操作権限設定

（１）本部担当者情報登録

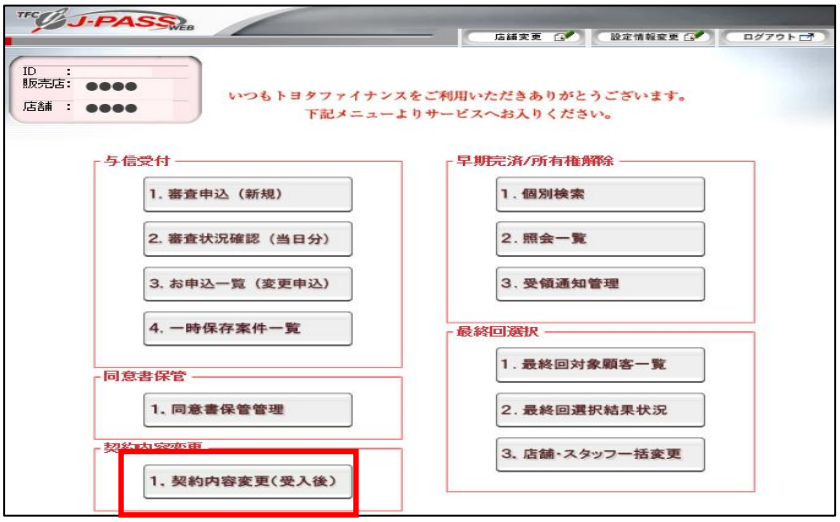

＜契約内容変更（受入後）＞

本部担当者IDよりログインし、
TOPメニューより
「契約内容変更（受入後）」
を押下

※上記ボタンの設定方法は
「J-PASS WEB操作マニュアル
契約内容変更機能・車両返却
機能」をご参照ください

＜契約内容変更受付＞

画面下部へスクロールし、
「途中解約の通知設定（本部用）」
を押下

※上記ボタンは本部担当者の方
にのみ表示されます

初期設定時のボタン表示

	営業スタッフ	店長	本部担当者
途中解約申込	×	×	×
途中解約の進捗一覧	×	×	×
途中解約の通知設定（本部用）	×	×	○

2．【事前設定】本部担当者情報登録・操作権限設定

（１）本部担当者情報登録

＜途中解約の通知設定＞

ポップアップした画面より
各種設定を実施

＜ボタン表示＞

「契約内容変更受付」のメニュー上に、
「途中解約申込」
「途中解約の進捗一覧」
ボタンを表示する権限者を設定

※設定完了後、J-PASSメニュー画面より「契約内容変更（受入後）」ボタンをクリックし開き直すと、新しい設定が反映

「途中解約の通知設定」画面で設定した権限者の画面に、
左記ボタンが表示
→表示後、途中解約申込が可能

＜本部メールアドレス設定＞

手続き進捗に関するメールを受取る本部担当者のメールアドレスを設定
※To/Cc各最大10件まで登録可
※下記アドレスよりメールをお送りいたします。受信設定をしている場合は、受信対象ドメインの追加登録をお願いいたします。

【ドメイン】
@toyota-finance.co.jp

ご留意点

メールアドレスが未設定の場合途中解約申込時にエラーとなり申込ができません。
必ず登録をお願いいたします。

３．途中解約申込

（１）契約特定･お客さま情報入力（販売店入力画面）

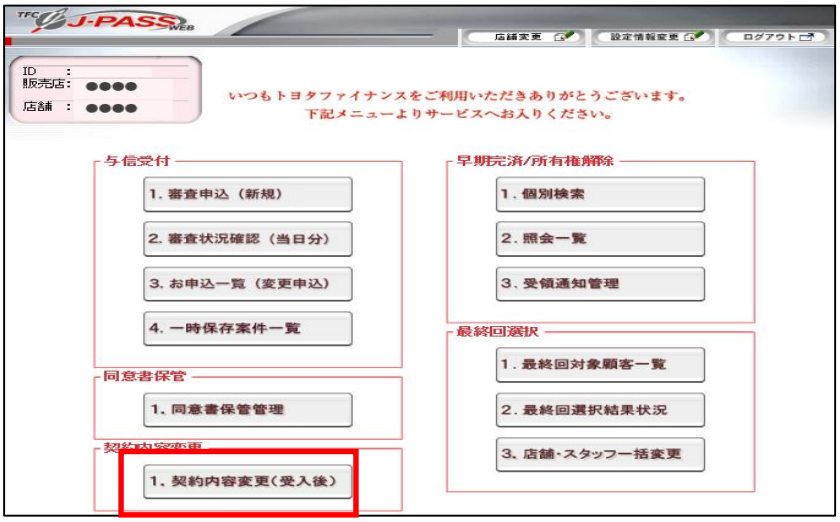

＜契約内容変更（受入後）＞

TOPメニューより
「契約内容変更（受入後）」
を押下

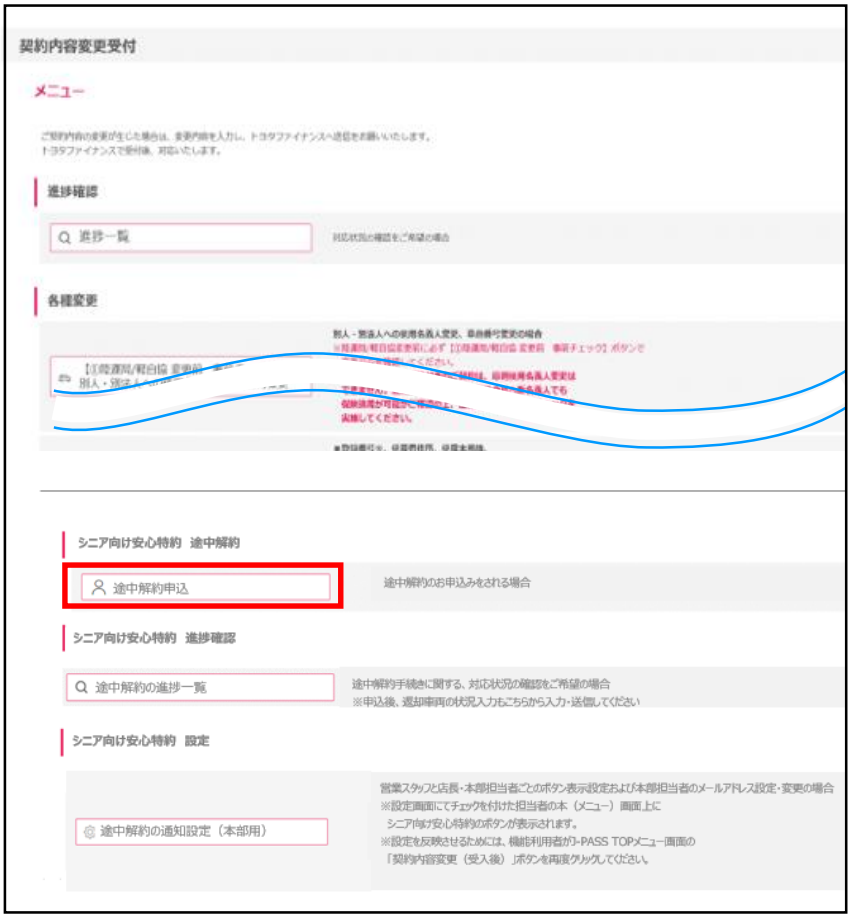

＜契約内容変更受付＞

画面下部へスクロールし、
「途中解約申込」
を押下

Ⅳ．途中解約WEB　操作手順

３．途中解約申込

（１）契約特定･お客さま情報入力（販売店入力画面）

＜申込･解約不可事由＞

取下げとなる条件が記載されていますので、お申込前に必ずご確認ください。

＜貴社情報＞

メールアドレスを入力いただくと不備等で差戻しとなった場合メールにて通知いたします。

＜手続き方法＞

手続用フォーム画面への遷移方法をご選択ください。

＊「お店で受付後、お申出者さまのスマートフォンで手続き（ガラケーは対応不可）」を選択時は、お申出者さまメールアドレス入力欄が表示されるのでご入力をお願いします。
また不備等での差戻しや保険適用結果等もメールでご連絡いたしますので、下記ドメインの受信設定登録をお願いします。
【ドメイン】
@toyota-finance.co.jp

Ⅳ．途中解約WEB　操作手順

３．途中解約申込

（１）契約特定･お客さま情報入力（販売店入力画面）

＜契約者情報＞

契約番号
15桁を半角数字で入力
（ハイフン不要）

ご契約者名
全角カナで入力
※姓と名の間はスペースを
　入力してください

＜車両情報＞

登録番号
全角カナ、半角数字で入力

車種
車種名を全角で入力

＜保険適用（請求停止日）の考え方＞

留意事項をお読みください

＜車両返却状況＞

～車両返却された場合～
「現時点での返却結果」を
“返却済”と選択し
「車両返却受領日」に
車両が返却された日付を入力
（本日までの日付で入力可能）

～車両未返却の場合～
「現時点での返却結果」を
“未返却”と選択
※車両返却受領日の入力は
　不要

「「途中解約」手続開始」ボタンをクリック

３．途中解約申込

（１）契約特定･お客さま情報入力（販売店入力画面）

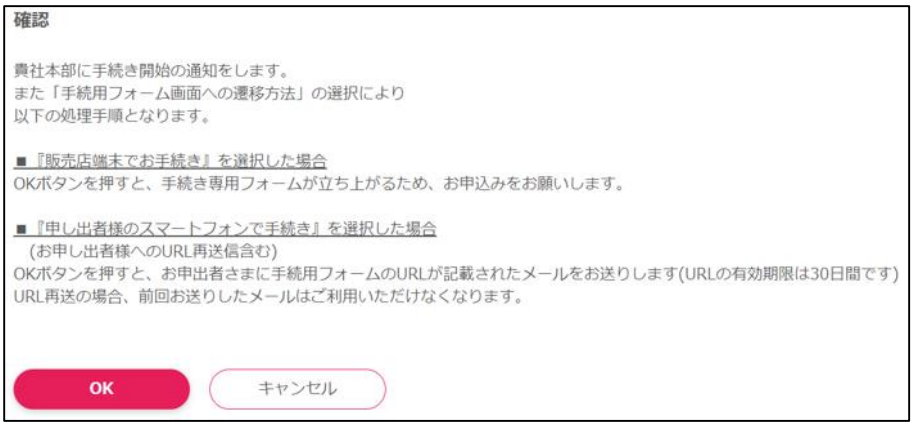

＜送信確認画面＞

前ページで
「**「途中解約」手続開始**」
ボタン押下後、左記画面に遷移

お申出者さまのスマートフォン
で手続きの場合

登録したメールアドレスに申込用URLを送信

＊もし届かない場合は、
迷惑メールフォルダに振り分けられていないか
受信拒否設定をしていないかを確認の上
再送ください
＊入力内容に誤りがあった場合や保険適用結果
は同じメールアドレスにご連絡いたしますので、
下記ドメインの受信設定登録をお願いします。
【ドメイン】@toyota-finance.co.jp

＜メール再送方法＞
進捗一覧で「開く」をクリック後、お申込画面上の
「「途中解約」手続開始」を押下

販売店端末
で手続きの場合

送信確認画面で「OK」を押下後、
お客さま入力画面が別ウィンドウで
立ち上がる

→お客さまに内容確認いただきながら
申込内容を入力ください

３．途中解約申込

（１）契約特定・お客さま情報入力（販売店入力画面）

◆お申出者さま受信の手続き用メール（「お申出者さまのスマートフォンで手続き」をご選択時）

件名	トヨタクレジット途中解約(車両返却)のお申込み手続き開始のご案内
本文	平素より弊社自動車クレジットをご利用いただき誠にありがとうございます。 トヨタファイナンス株式会社　途中解約(車両返却)担当でございます。 ●●トヨタ株式会社○○店にお申込いただいた、トヨタクレジット途中解約(車両返却)について、お申込み用のURLをお送りいたします。 以下URLにアクセスし、お申込み手続きを開始してください。 【途中解約対象のおクルマ】 ・ご契約者様名：トヨタ様 ・車種：プリウス 【お申込み用URL】 https://www.*******/111111111/22222222222/333333～～～。 *URLの有効期限はメール受信日より30日間です。有効期限内にお申込みを完了してください。万が一、有効期限が切れた場合は再度販売店にご相談ください。 お申込みには解約事由ごとに添付書類のアップロードが必要です。 解約事由ごとに必要な添付書類はこちら https://www.*******/111111111/22222222222/333333～～～。 ※ご注意※ 本メールは送信専用のため、こちらのメールアドレスにご返信いただいても、お問合せは受付できかねますのでご容赦願います。 トヨタファイナンス株式会社　途中解約(車両返却)担当

URLをクリックいただき、お客様入力画面に遷移（P27）

Ⅳ．途中解約WEB　操作手順

３．途中解約申込

（１）契約特定・お客さま情報入力（販売店入力画面）

◆本部ご担当者さま受信の手続き開始メール受信

件名	【受付連絡】シニア向け安心特約途中解約のお申込み
本文	●●トヨタ自動車株式会社　ご担当者さま 店舗スタッフより、シニア向け安心特約途中解約のお申込みがありましたことをご連絡いたします。 ・契約番号：●●●●●-●●●●●●●●●● 詳細は下記手順でご確認をお願いいたします。 ◆画面確認方法 J-PASSへログイン→「契約内容変更（受入後）」ボタンをクリック→「途中解約の進捗一覧」ボタンをクリック→（対象の案件を特定）→「開く」をクリック ※ご注意※ 本メールは送信専用のため、こちらのメールアドレスにご返信いただいても お問合せは受付できかねますのでご容赦願います。 トヨタファイナンス株式会社　シニア向け安心特約途中解約担当

詳細はＰ40をご参照ください

3．途中解約申込

（２）手続き用フォーム入力画面

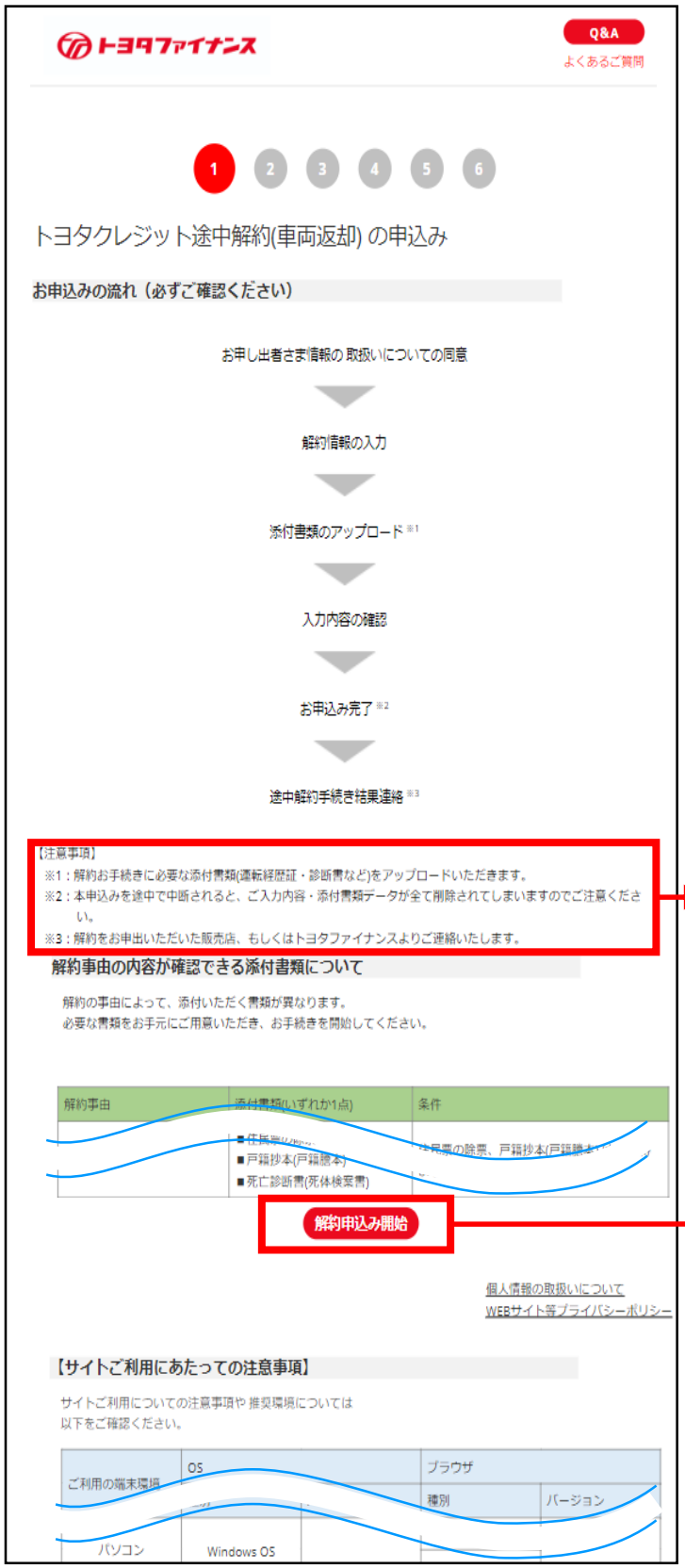

＜お申込みの流れ＞

お申込みの流れと注意事項を必ずご確認いただき、「解約申込み開始」ボタンを押下

ご留意点

本申込みを途中で中断されると、
ご入力内容・添付書類データが全て
削除されてしまいます。
添付書類をご用意の上お申込みを
開始してください。

【注意事項】
※1：解約お手続きに必要な添付書類(運転経歴証・診断書など)をアップロードいただきます。
※2：本申込みを途中で中断されると、ご入力内容・添付書類データが全て削除されてしまいますのでご注意ください。
※3：解約をお申出いただいた販売店、もしくはトヨタファイナンスよりご連絡いたします。

解約申込み開始

３．途中解約申込

（２）手続き用フォーム入力画面

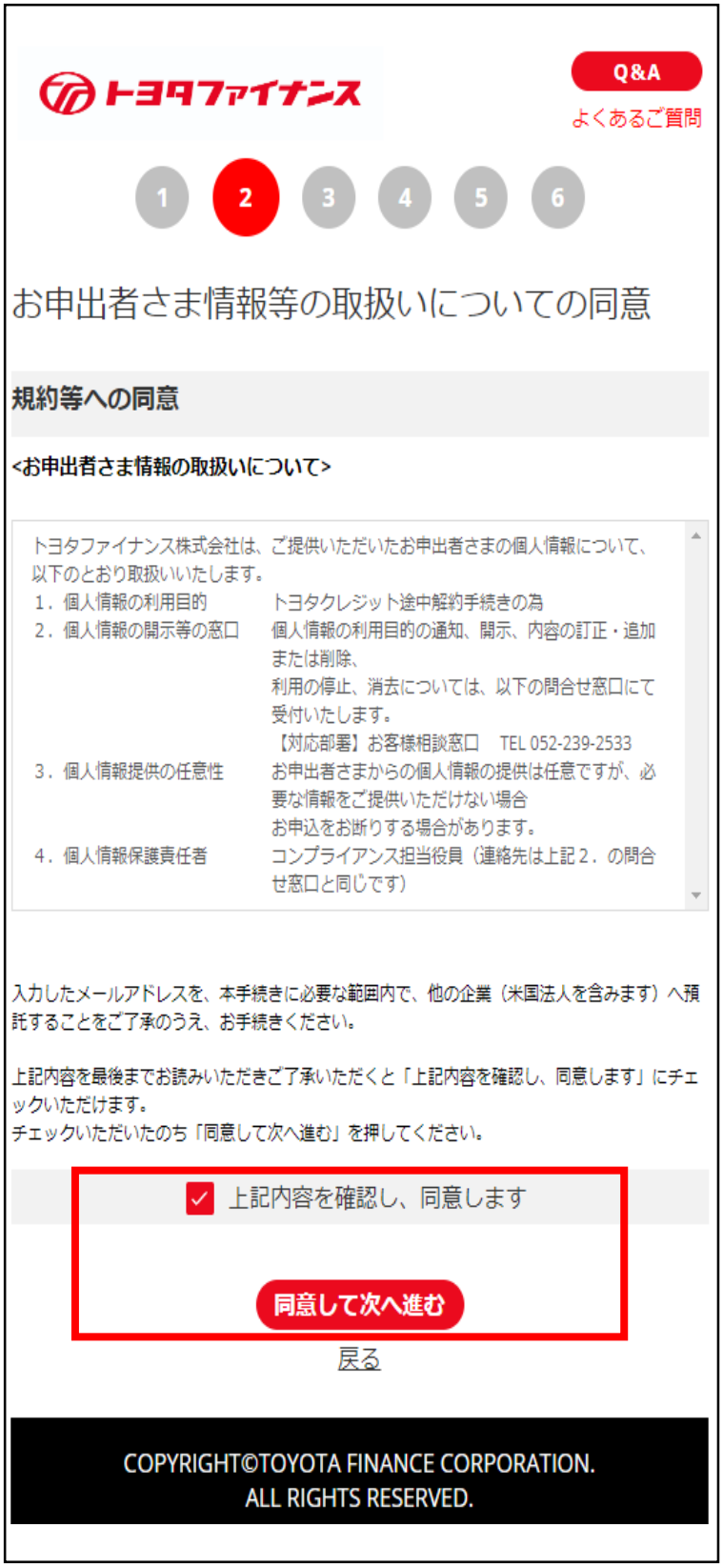

＜規約等への同意＞

解約申込情報の入力にあたり、
お申出者さま情報等の取扱について
確認いただき、同意文言にチェックのうえ
「同意して次へ進む」を押下

ご留意点

「販売店端末でお手続きを選択した場合
お客さまに本画面をご提示いただき、
規約をよくお読みいただいたうえで、
お客さまに同意ボタンを押下いただきますよ
うお願い致します。

3．途中解約申込

（2）手続き用フォーム入力画面

＜解約情報の入力＞

「ご契約者さまのお名前」、および
「お申出者さまについて」の各項目に入力

＜お申出者さまについて＞
お申出者さまをプルダウンでご選択いただき、追加で画面表示される項目にご入力ください

【ご参考】
②配偶者さま・2親等以内のご親族

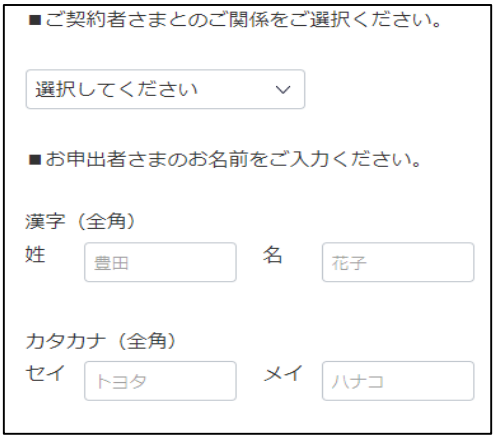

③その他

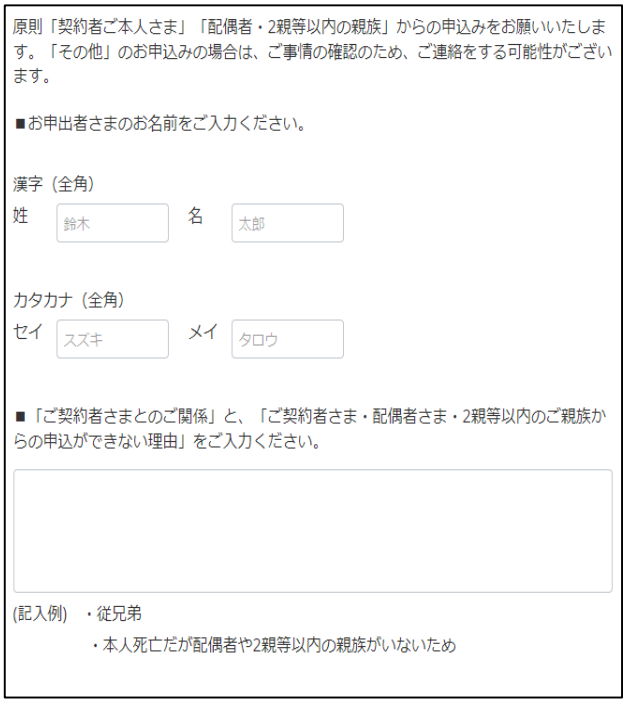

３．途中解約申込

（２）手続き用フォーム入力画面

（前ページからの続き）

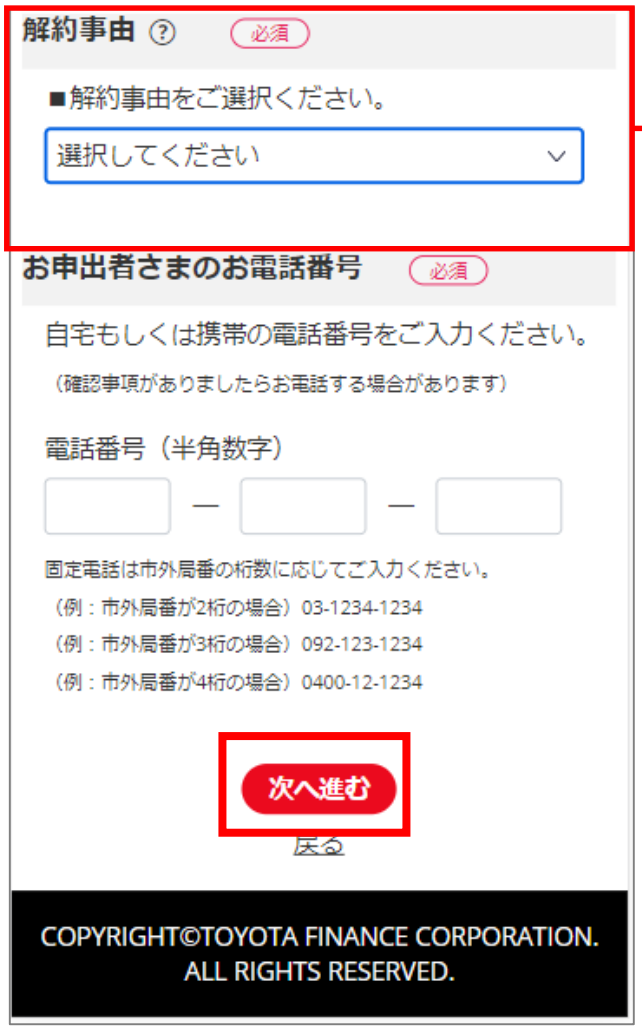

＜解約事由の入力＞

全項目入力後、「次へ進む」を押下

解約事由、およびその選択内容に応じた追加の確認事項を入力（詳細次ページ）

３．途中解約申込

（２）手続き用フォーム入力画面

◆解約事由の入力

解約事由	追加入力事項
①死亡	■死亡診断書に記載の「死亡の原因」 ■ご契約時の健康状態
②障がい者認定	（不要）
③要介護認定	（不要）
④医師による「全治見込90日以上」の診断	■診断書記載の症状(病気・怪我)の発生日
⑤運転免許の返納 (運転能力低下による)	■運転免許の返納に至った理由
⑥運転免許の取消し (運転能力低下による)	■運転免許の取消に至った理由
⑦その他運転が困難な事由	■運転困難な事由 ■上記事由の発生日

3．途中解約申込

（２）手続き用フォーム入力画面

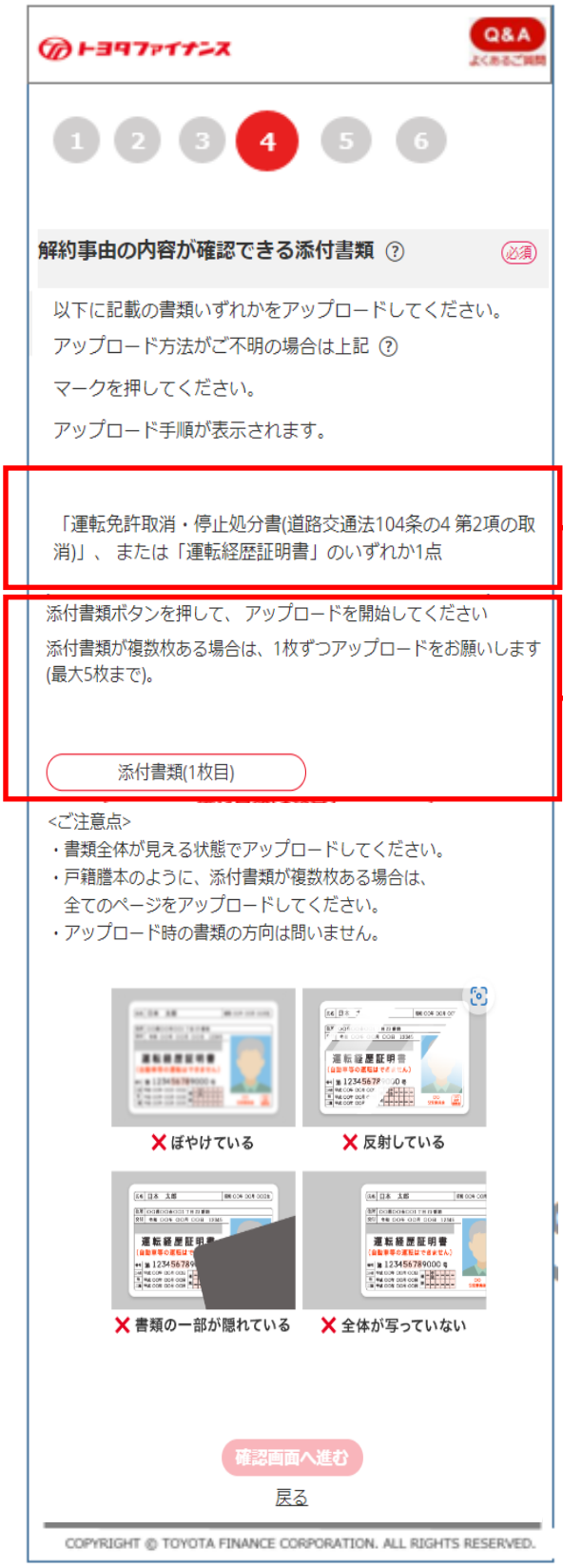

<添付書類のアップロード>

解約事由に応じた所定の証明書類を撮影・アップロードいただき、「確認画面へ進む」を押下

解約事由毎の添付書類については、P17をご確認ください
（画面上は解約事由に応じた必要書類が表示されます）

ご留意点

解約事由を「要介護認定」選択時は被保険者番号、保険者番号部分を復元できない程度にマスキングした上で書類アップロードてください。

端末のカメラ機能を起動し添付書類を撮影・アップロードする際、端末側に撮影したデータは保存されません
※アップロード画面のイメージは次ページをご参照ください

3．途中解約申込

（２）手続き用フォーム入力画面

◆アップロード画面（スマホ・タブレット）

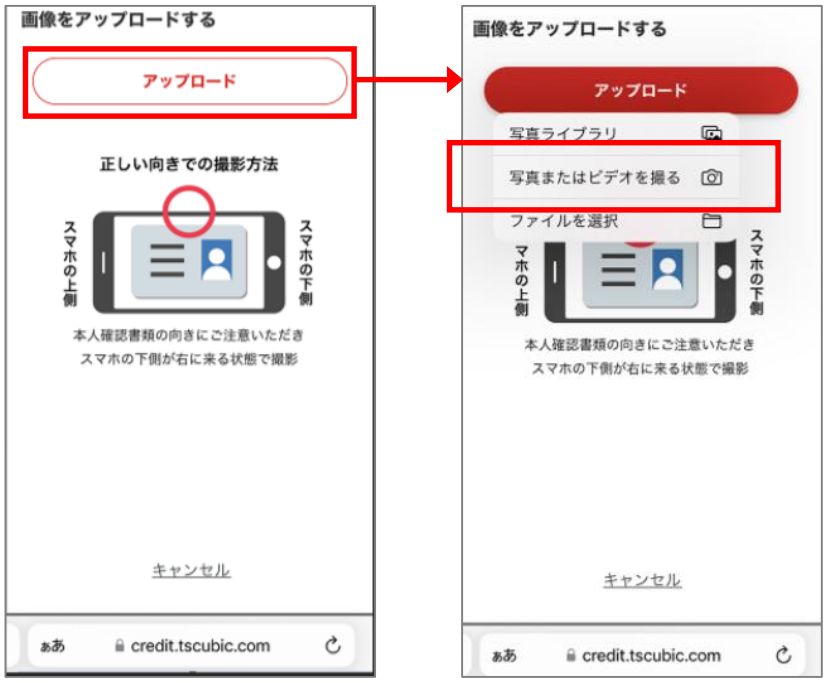

＜添付書類のアップロード＞

～画像撮影する場合～

「アップロード」ボタンより
「写真またはビデオを撮る」
を選択

カメラが起動したら、添付書類の
全体を撮影

撮影された写真が表示された事を
確認後、「写真を使用」を押下

～フォルダからアップロードする場合～

「写真ライブラリ」もしくは
「ファイルを選択」から、
該当の画像を選択し
「アップロード」を押下

※PDFはアップロードできません

◆アップロード画面（PC・販売店PAL端末）

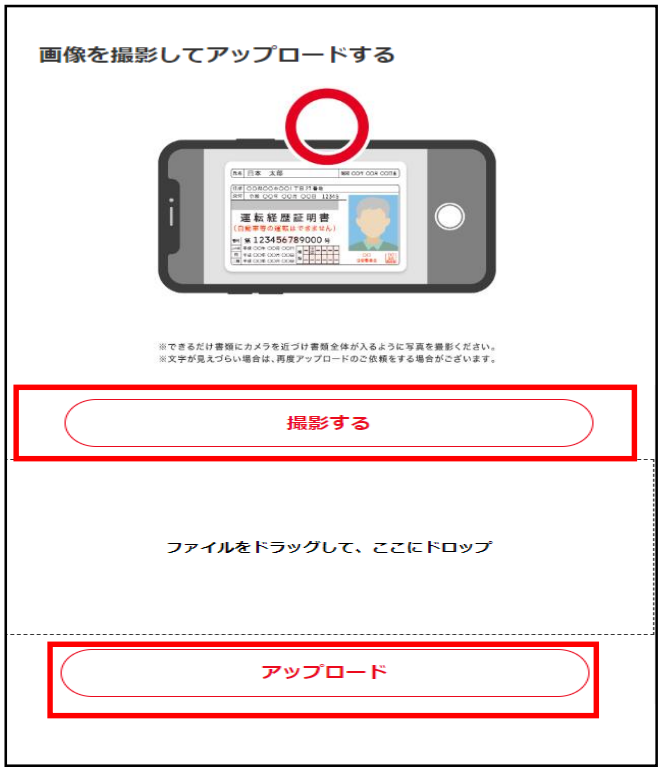

＜添付書類のアップロード＞

～画像撮影する場合～
「撮影する」を押下

カメラが起動したら、添付書類の全体を撮影

撮影された写真が表示された事を確認後、
「アップロード」を押下

～フォルダからアップロードする場合～
ファイルをドラックしてドロップもしくは
「フォルダからアップロードする」を押下し
ファイル選択

ご留意点

**解約事由の内容が確認できる添付書類は
個人情報(センシティブ情報含む)のため
アップロードいただいた際に
貴社端末に保存されている場合は、
必ず削除をお願いします。**

3．途中解約申込

（2）手続き用フォーム入力画面

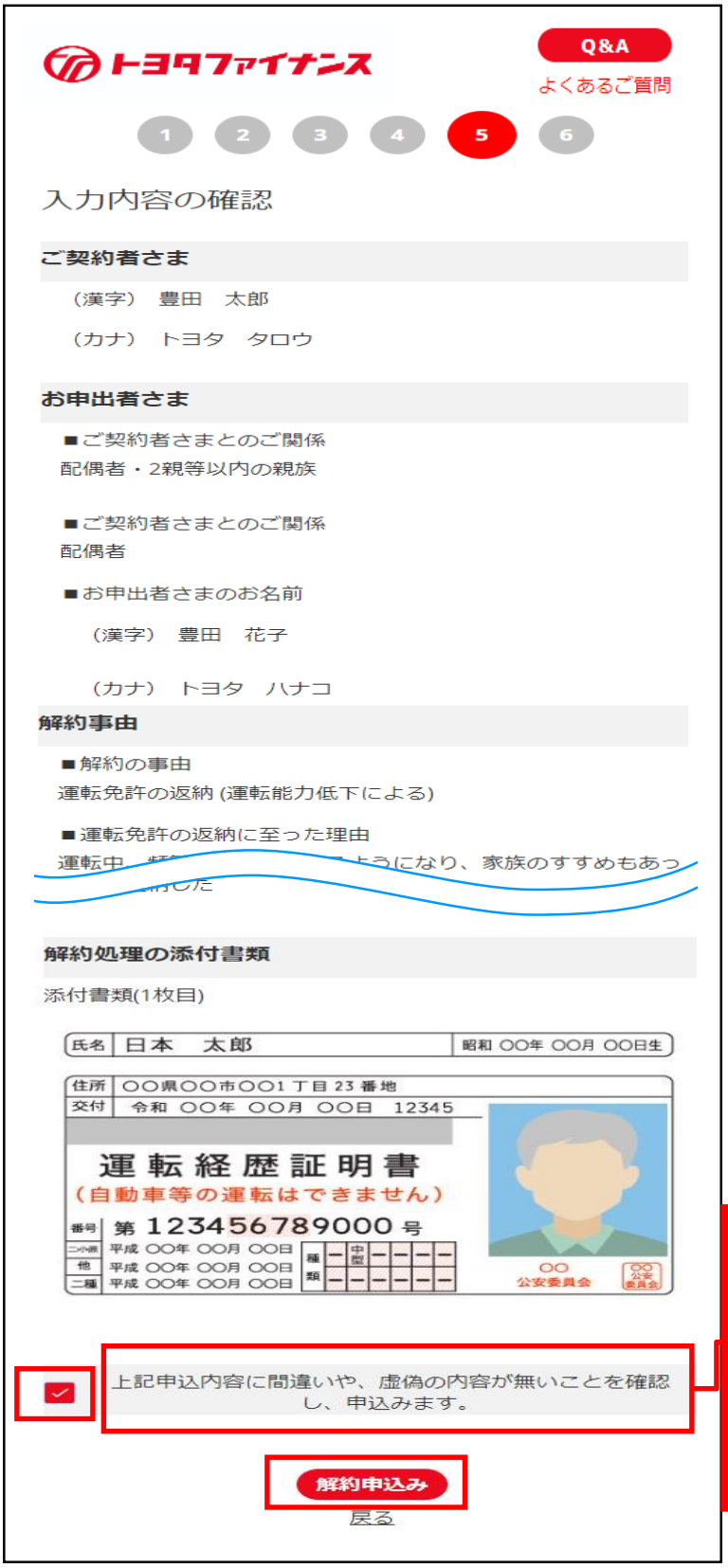

＜入力内容の確認＞

表示されている申込内容に
相違がないかご確認いただき、
確認文言にチェックのうえ
「解約申込み」を押下

解約事由を「要介護認定」選択時は
被保険者番号、保険者番号部分を
復元できない程度にマスキングして
いるか確認の文言も追加されます。

３．途中解約申込

（２）手続き用フォーム入力画面

＜申込完了画面＞

申込完了時は左記画面に遷移。

＊入力完了直後の完了メールは
お申出者さま・貴社ともに送信されません。

お申出者さまには解約申込みの結果が
判明次第、メールでご連絡いたします。

貴社宛にはトヨタファイナンスで申込内容
確認後、受付メールをお送りします。
(詳細15ページご参照)

３．途中解約申込

（３）申込内容の不備解消

◆お申出者さま受信の申込内容不備修正依頼メール
（「お申出者さまのスマートフォンで手続き」をご選択時）

以下メールがお客さまメールアドレスに届きますので、お手続きいただくようご案内ください。
＊本部ご担当者さまメールアドレスにも下記修正事項が発生している旨、通知されます

件名	【修正のご依頼】トヨタクレジット途中解約(車両返却)のお申込みについて
本文	豊田様 平素より弊社自動車クレジットをご利用いただき誠にありがとうございます。トヨタファイナンス株式会社　途中解約(車両返却)担当でございます。 お申込みいただいたトヨタクレジット途中解約(車両返却)の内容に、修正が必要な項目がございました。 以下「修正項目」をご確認いただき、URLにアクセスし修正をお願いいたします。 【途中解約対象のおクルマ】 ・ご契約者様名：トヨタ様 ・車種：プリウス 【修正項目】 ■ご契約者さまのお名前 ご契約者さまのお名前が、トヨタファイナンス（株）のご登録と相違しておりました。 ■お申出者さまの内容 お申出者さまの情報に不備がありました。再度ご入力いただきますようお願いします。 【URL】 https://www.*******/111111111/22222222222/333333～～～。 *URLの有効期限は本日より30日間ですが、できるだけお早めにお手続きください。万が一、有効期限が切れた場合は販売店にご相談ください。 ※ご注意※ 本メールは送信専用のため、こちらのメールアドレスにご返信いただいても、お問合せは受付できかねますのでご容赦願います。 トヨタファイナンス株式会社　途中解約(車両返却)担当

修正が必要な項目を表示

URLをクリックいただき、入力内容修正画面に遷移（Ｐ38）
＊メール再送ご希望の際は、トヨタファイナンスまでご連絡ください

３．途中解約申込

（３）申込内容の不備解消

◆貴社受信の申込内容不備修正依頼メール（販売店PAL端末で申込の場合）

以下メールが貴社ご担当者さま＊に届きますので、お申出者さまにご連絡の上、
修正の手続きをお願いいたします。

＊ 本部担当者さま、およびメールアドレス登録した店舗スタッフさま

件名	【不備修正のお願い】シニア向け安心特約途中解約のお申込み
本文	●●トヨタ自動車株式会社　ご担当者さま シニア向け安心特約途中解約のお申込みについて入力内容に不備があり、案件の差戻しをいたしましたのでご連絡いたします。 店舗スタッフさま、もしくは本部ご担当者さまより、お申出者様にご連絡の上、修正の手続きをお願いいたします。 ・契約番号：●●●●●-●●●●●●●●●● 差戻理由は下記の通りです 【修正項目】 ■ご契約者さまのお名前 ご契約者さまのお名前が、トヨタファイナンス（株）のご登録と相違しておりました。 下記手順で対象の案件を特定いただき、修正をお願いいたします。 ◆画面確認方法 J-PASSへログイン→「契約内容変更（受入後）」ボタンをクリック→「途中解約の進捗一覧」ボタンをクリック→（対象の案件を特定）→「開く」をクリック ※ご注意※ 本メールは送信専用のため、こちらのメールアドレスにご返信いただいても、お問合せは受付できかねますのでご容赦願います。 トヨタファイナンス株式会社　シニア向け安心特約途中解約担当

修正が必要な項目を表示

「開く」ボタンをクリック後、お申し込み画面上の
「「途中解約」不備解消」ボタンを押下し、お手続きを開始ください
詳細はP40をご参照ください

3．途中解約申込

（3）申込内容の不備解消

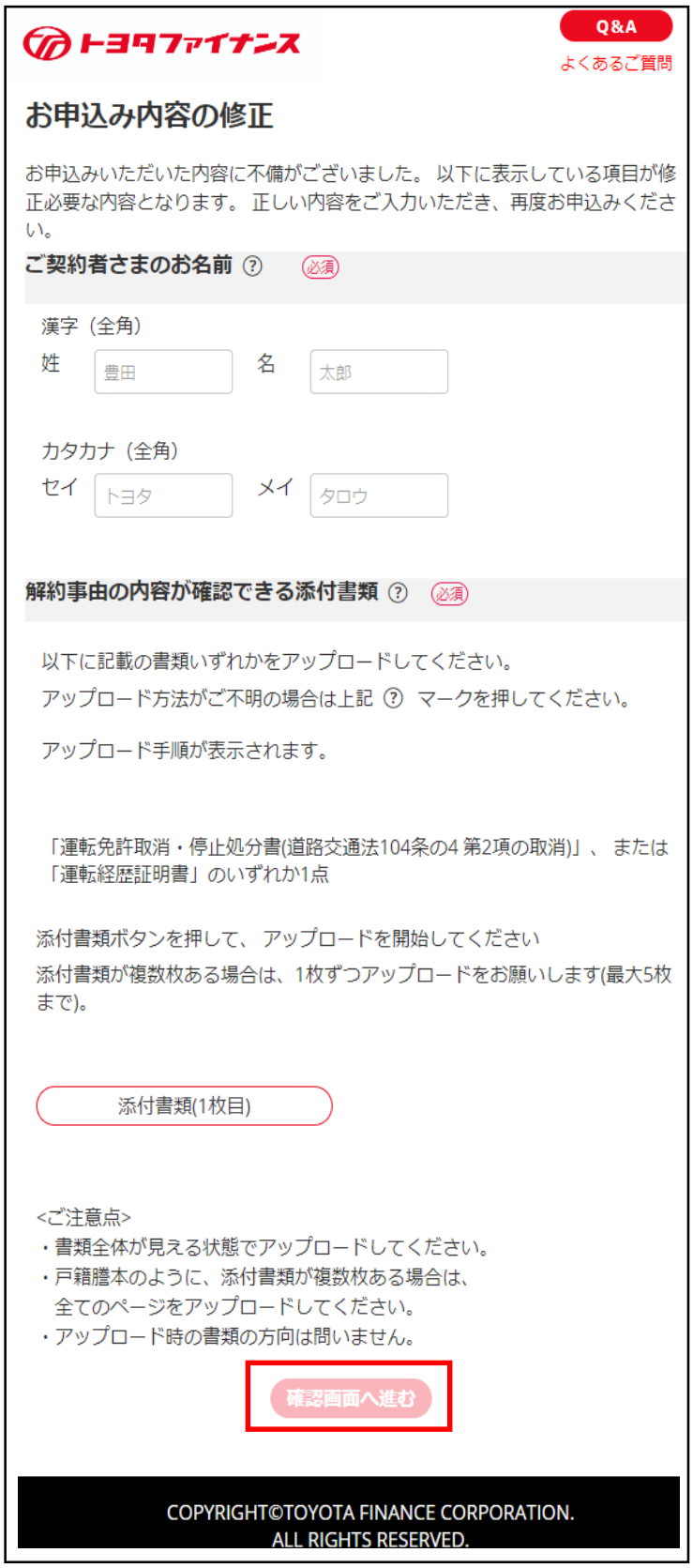

＜内容修正画面＞

不備解消案内メールに記載の
項目が表示
（添付書類に不備がある場合は、
アップロードボタンが表示）
→内容修正の上で、
「確認画面へ進む」を押下

次画面で修正内容を再確認し、
確認文言にチェックのうえ
「再申込み」
を押下し、修正申込完了

３．途中解約申込

（４）販売店入力画面の不備解消

◆貴社受信の販売店入力内容(お客さま名･車両登録番号等）不備の修正依頼メール

以下メールが貴社ご担当者さま＊に届きますので、修正の手続きをお願いいたします。

＊本部担当者さま、およびメールアドレス登録した店舗スタッフさま

件名	【不備修正のご依頼】シニア向け安心特約途中解約のお申込み
本文	●●トヨタ自動車株式会社　ご担当者さま シニア向け安心特約途中解約のお申込みについて入力内容に不備があり、案件の差戻しをいたしましたのでご連絡いたします。 店舗スタッフさま、もしくは本部ご担当者さまより修正をお願いいたします。 ･契約番号：●●●●●-●●●●●●●●●● 不備内容は「トヨタファイナンス連絡欄」をご確認ください。 ◆画面確認方法 J-PASSへログイン→「契約内容変更（受入後）」ボタンをクリック→「途中解約の進捗一覧」ボタンをクリック→（対象の案件を特定）→「開く」をクリック ※ご注意※ 本メールは送信専用のため、こちらのメールアドレスにご返信いただいても、お問合せは受付できかねますのでご容赦願います。 トヨタファイナンス株式会社　シニア向け安心特約途中解約担当

「開く」ボタンをクリック後、お申し込み画面で
内容の修正をいただき、「更新」ボタンを押下ください

4．進捗一覧画面

・途中解約の申込を行なった契約は、J-PASS上で手続きの進捗状況の確認が可能となります。
　＊申込内容の修正（不備解消）、返却車両入庫後の返却処理についても、
　　本画面よりお手続きいただきます。

（１）進捗一覧画面

＜契約内容変更受付＞

画面下部へスクロールし、
「途中解約の進捗一覧」
を押下

＜途中解約 進捗一覧＞

検索条件を入力
（以下項目で検索が可能）
　－ステータス
　－ご契約者名
　－ご契約番号
　－最終更新日時
「検索」ボタンを押下

「ステータス」や「ご契約者名」を
確認の上、必要なお手続きを実施

※ステータス一覧は、Ｐ42参照

対象契約の「開く」をクリックすると
進捗状況の確認が可能

4．進捗一覧画面

（2）修正方法

＜入力画面＞
画面最下部のトヨタファイナンス連絡欄を参照し、不備項目の入力内容を修正後に「更新」ボタンをクリック

（3）進捗状況の確認方法

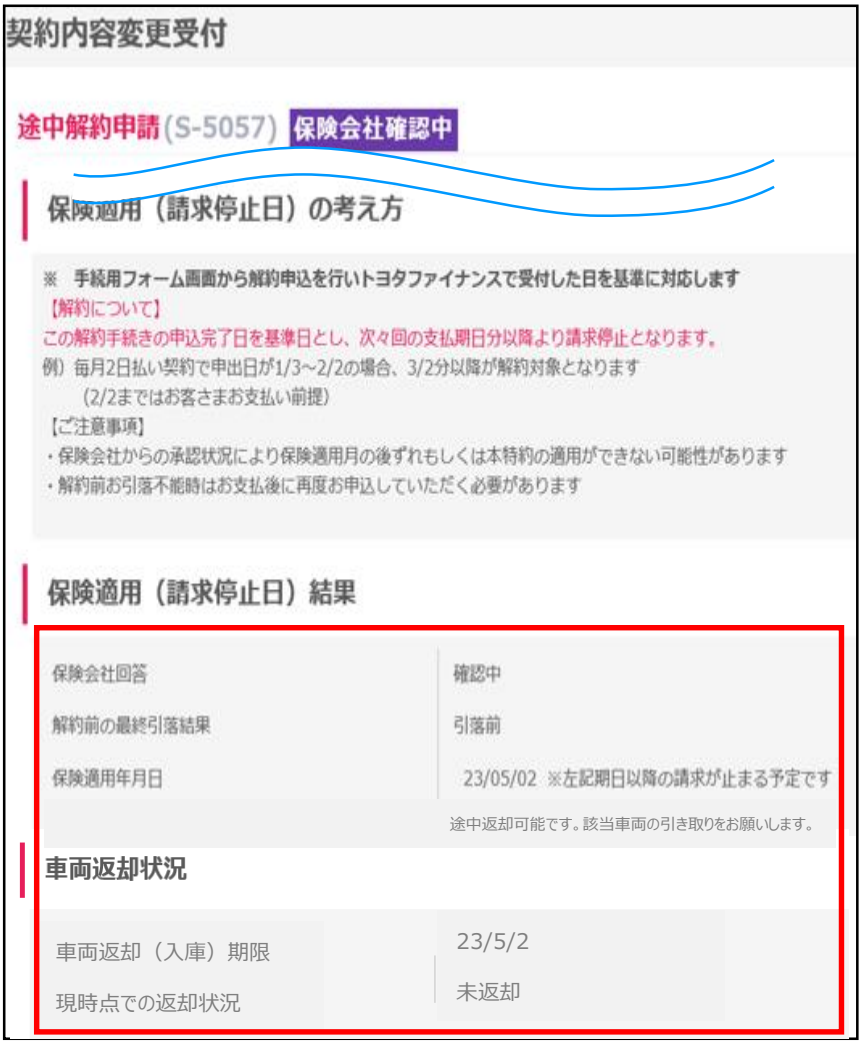

＜保険適用（請求停止日）結果＞

・保険会社回答

表示内容	状況
－	保険会社未確認
確認中	保険会社確認中
可決	保険適用可
保険適用対象外	保険適用対象外

・解約前の最終引落結果

表示内容	状況
引落前	引落前～ 引落結果確認中
確認中	未入金あり
可	引落済み

・保険適用年月日
お客さまへ案内する際にご活用ください

４．進捗一覧画面

（２）ステータスごとの販売店対応事項

ステータス	状態	ご依頼事項		
		※ご参考 ガンマ ファイナンス	MVP-R （債権譲渡方式）	MVP-A （債権譲渡方式）
0.起票中	「販売店入力画面」の 入力中	・必要事項をご入力・ご選択の上、「「途中解約」手続き開始」ボタンを押下		
1.お客様入力前 (メール送信済)	「販売店入力画面」で 「お申出者さまで手続き」 を選択した状態 (URLアクセス前)	・お申出者さまにメール到着しているか確認 ＊未着時はメールアドレスの正誤を確認いただき、 必要に応じメールアドレス修正のうえ、再度 「「途中解約」手続き開始」ボタンを押下 (メール再送) ＊メール再送しても未着の場合、解消方法は Q&Aをご参照		
2.お客様入力中	「お客さま入力画面」の 入力中	・必要に応じてお申出者さまへフォロー ＊「0.起票中」で「販売店端末で手続き」を選択の 場合、貴社にてお申込み		
3.貴社入力中 （不備差戻）	「0.起票中」の入力内容 が当社データと 異なっている状態	・貴社入力内容を修正		
4.お客様入力中 （不備差戻）	「２.お客様入力中」の 入力内容が 当社データと異なっている 状態	・必要に応じてお申出者さまへフォロー		
5.TFC担当者 確認中	お申込み内容の 確認中	＜対応不要＞		
6.保険会社 確認中	特約条件適用可否を 確認中＊ ＊保険適用結果/ 口振結果	・車両返却があった場合、「販売店入力画面」の 車両返却状況を入力		

４．進捗一覧画面

（２）ステータスごとの販売店対応事項

<table>
<tr><th rowspan="2">ステータス</th><th rowspan="2">状態</th><th colspan="3">ご依頼事項</th></tr>
<tr><th>※ご参考
ガンマ
ファイナンス</th><th>MVP-R
（債権譲渡方式）</th><th>MVP-A
（債権譲渡方式）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">7.貴社処理中
（手続中）</td><td rowspan="2">車両返却登録待ちの
状態</td><td colspan="2">・車両返却後、「販売店入力画面」の車両返却状況を入力</td><td rowspan="2"></td></tr>
<tr><td>・販売店本部さまにて、早期完済処理
（精算期限はメールでご連絡いたします）</td><td>ー</td></tr>
<tr><td>8.貴社書類待ち</td><td>車両返却の書類提出待ちの状態</td><td></td><td></td><td>・車両返却後、「販売店入力画面」の車両返却状況を入力
・日査協の査定後、書類をアップロード</td></tr>
<tr><td>9.貴社書類待ち
（不備差戻）</td><td>「8.貴社書類待ち」の書類に不備がある状態</td><td></td><td></td><td>・不足書類のアップロード、もしくは不備書類を訂正し再アップロード</td></tr>
<tr><td>10.TFC担当者
処理中</td><td>・TFCによる、「７.貴社処理中(手続き中)」、「8.貴社書類待ち」、「9.貴社書類待ち(不備差戻)」の後続処理中

・(ガンマのみ)契約の完済待ち</td><td>・早期完済処理未実施の場合は販売店本部さまにて、早期完済処理
（精算期限はメールでご連絡いたします）</td><td colspan="2">＜対応不要＞</td></tr>
<tr><td>11.完了
(TFC後続処理有)</td><td>貴社解約手続き完了
TFCによる後続処理中の状態</td><td colspan="3">＜対応不要＞</td></tr>
<tr><td>12.完了</td><td>解約手続き完了の
状態</td><td colspan="3">＜対応不要＞</td></tr>
<tr><td>13.取下げ</td><td>お申込みが取下げになった状態</td><td colspan="3">＜対応不要＞</td></tr>
</table>

5．特約適用可否

（1）特約適用結果のご連絡

特約適用結果が「可」の場合、以下メールが貴社ご担当者さま*に届きますので、「途中解約の進捗一覧」で契約確認・店舗スタッフさまのフォローと、必要に応じ、お申出者さまとご連携をお願いいたします。万が一、特約適用結果が「不可」の場合、別途お取下げのご連絡メールをお送りいたします。

*本部ご担当者さま、およびメールアドレス登録した店舗スタッフさま

《MVP-R契約のメール》

件名	【特約適用結果のご連絡】シニア向け安心特約途中解約のお申込み
本文	●●トヨタ自動車株式会社　ご担当者さま 平素は格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。 トヨタファイナンス株式会社　シニア向け安心特約途中解約担当でございます。 シニア向け安心特約途中解約のお申込みについて、特約適用結果をご連絡いたします。 ・契約番号：●●●●●●●●●●●●●●●● ・特約適用結果：可 【今後のお手続きの流れ】 ・YYYY年MM月DD日までにお客さまより車両をお預かりください。 ・車両受領後、J-PASSより車両返却登録をお願いいたします。(早期完済のお手続きは不要です) （車両返却登録が完了すると、お客さまのご請求が停止し契約終了となります） ご登録される場合は、下記「画面確認方法」で契約を特定しご対応ください。 ・弊社より「車両売却連絡書」をメールいたしますので、車両精算手続きをお願いします。 ◆画面確認方法 J-PASSへログイン→「契約内容変更（受入後）」ボタンをクリック→「途中解約の進捗一覧」ボタンをクリック→（対象の案件を特定）→「開く」をクリック *本メールは本部ご担当者さまに送信しております。適宜、店舗スタッフさまへのフォローを願いします。 （本お申込み時に店舗スタッフさまのメールアドレスを入力した場合、店舗スタッフさまにも送信されます） *お客さまの端末にて解約お申込みをされた場合、お申出者さまにもご連絡メールをお送りしております。 ---------- ◆よくあるご質問はこちら https://---------- ※ご注意※ 本メールは送信専用のため、こちらのメールアドレスにご返信いただいても、お問合せは受付できかねますのでご了承ください。 トヨタファイナンス株式会社　シニア向け安心特約途中解約担当

5．特約適用可否

《MVP-A契約のメール》

件名	【特約適用結果のご連絡】シニア向け安心特約途中解約のお申込み
本文	●●トヨタ自動車株式会社　ご担当者さま 平素は格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。 トヨタファイナンス株式会社　シニア向け安心特約途中解約担当でございます。 シニア向け安心特約途中解約のお申込みについて、特約適用結果をご連絡いたします。 ・契約番号：●●●●●●●●●●●●●●●● ・特約適用結果：可 【今後のお手続きの流れ】 ・YYYY年MM月DD日までにお客さまより車両をお預かりください。 ・車両受領後、契約を終了させる(お客さまの残債支払いを不要とする)ため、 J-PASSより車両返却登録をお願いいたします。(早期完済のお手続きは不要です) ご登録される場合は、下記「画面確認方法」で契約を特定しご対応ください。 ・日本査定協会での査定後、車両返却書類をJ-PASSにアップロードしてください。 ＜車両返却書類＞ ①日本査定協会発行の査定証　②日本査定協会発行のカーチェックシート ③査定費請求書　④特約事項計算書兼請求書 ・弊社より「車両売却連絡書」をメールいたしますので、車両精算手続きをお願いします。 ◆画面確認方法 J-PASSへログイン→「契約内容変更（受入後）」ボタンをクリック→「途中解約の進捗一覧」ボタンをクリック→（対象の案件を特定）→「開く」をクリック *本メールは本部ご担当者さまに送信しております。適宜、店舗スタッフさまへのフォローを願いします。 (本お申込み時に店舗スタッフさまのメールアドレスを入力した場合、店舗スタッフさまにも送信されます) *お客さまの端末にて解約お申込みをされた場合、お申出者さまにもご連絡メールをお送りしております。 ---------- ◆よくあるご質問はこちら https://---------- ※ご注意※ 本メールは送信専用のため、こちらのメールアドレスにご返信いただいても、お問合せは受付できかねますのでご了承ください。 トヨタファイナンス株式会社　シニア向け安心特約途中解約担当

6．車両返却登録

（１）契約特定（進捗一覧画面）

＜契約内容変更受付＞

画面下部へスクロールし、
「途中解約の進捗一覧」
を押下

＜途中解約 進捗一覧＞

該当契約を選択し、
「開く」を押下

6．車両返却登録

（２）車両返却情報入力（販売店入力画面）

＜途中解約申請＞

下部へスクロールし、
「車両返却状況」欄の
各項目を入力

入力、画面下部の
「更新」ボタン
を押下し、申請

MVP-R
ガンマファイナンス

→車両返却があった時点で速やかに
「現時点での返却状況」欄と
「車両返却受領日」欄を入力し
「更新」ボタンを押下

MVP-A

→車両返却があった時点で速やかに
「現時点での返却状況」欄と
「車両返却受領日」欄を入力し
「更新」ボタンを押下

→ 査定を実施の上、必要書類をアップロード
「更新」ボタンを押下
（詳細次頁）

6．車両返却登録

（２）車両返却情報入力（販売店入力画面）

◆車両返却書類のアップロード（MVP-A）

MVP-Aの車両返却時は、車両査定の上、以下書類をアップロードしご提出ください
①日本自動車査定協会発行の査定証
②日本自動車査定協会発行のカーチェックシート
③査定費請求書
④特約事項計算書兼請求書

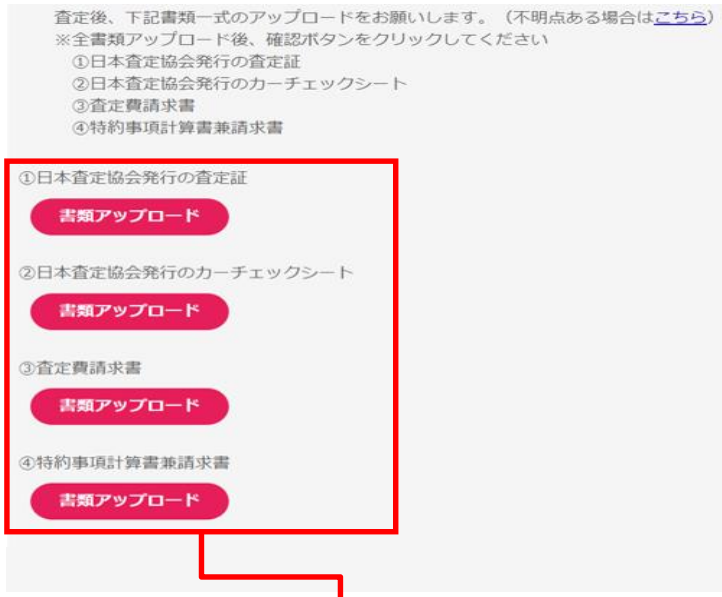

制度商品がMVP-Aの場合、「途中解約申請」画面下部に「書類アップロード」ボタンが表示されるので、押下

ご留意点

特約事項計算書兼請求書に記載する走行距離基準は、解約お申込み受付時にお送りする受付メールにてご確認ください。

＜添付書類のアップロード＞

～画像撮影する場合～

「撮影する」を押下

カメラが起動したら、添付書類の全体を撮影

撮影された写真が表示された事を確認後、「写真を使用」を押下

～フォルダからアップロードする場合～

ファイルをドラックしてドロップもしくは「フォルダからアップロードする」を押下しファイル選択

※①～④の書類について
４回に分けて撮影・アップロードください

※PDFはアップロードできません

7．途中解約適用確定

保険会社からの可決回答、解約期日前月約定の入金、および車両返却登録が
完了した契約については、特約適用が確定となり車両売却のお手続きに進みます。
＊ガンマファイナンス契約については、従来同様、特約適用連絡後、速やかに早期完済手続きをお願いします

特約適用確定

MVP-R

貴社買取価格＝
予定残価額

＊車両売却連絡書を
本部ご担当者さまへメール送信
いたします

MVP-A

貴社買取価格＝
UMI一点指し価格（税込）
－査定費用（税込）
※特約精算金も併せて送金いただきます

＊UMI一点指し価格画面と
車両売却連絡書は、本部ご担当者
さまへそれぞれメール送信いたします

- J-PASS上でも車両買取価格
（UMI一点指し価格）は確認可能です
（次ページ参照）

7．途中解約適用確定

（1）車両買取価格の確認方法　※MVP-Aのみ

＜途中解約 進捗一覧＞

該当契約を選択し、
「開く」を押下

＜車両返却状況＞

車両買取価格（税抜き）欄に
UMI一点指しの税抜き価格を
表示

Ⅴ．使用帳票

資料①：「途中解約時 差損補償制度」加入申込書（サンプル）

＊貴社→TFCへの制度利用の申込書

→利用希望時は各支社へご連絡ください（Adobe Signにて申込書提出いただきます）

トヨタファイナンス株式会社　行

「途中解約時 差損補償制度」加入申込書

・「途中解約時 差損補償制度」の加入にあたり、トヨタファイナンスを保険契約者、当社を被保険者とする差損補償保険契約を締結することを承諾します。
・本制度の利用にあたっては、運用マニュアルに記載の事務運用等を遵守し、適正な制度運営に努めます。
・当社はお客様に提供する特約名称「シニア向け安心特約」を修正・変更せず、本制度を利用します。

会社名		販売店コード	
加入年月日	年　　月　　日		
ご留意事項	・対象車種、特約保証料、保険金算出に使用する残価率等は別途ご案内いたします。 ＊上記条件は毎年見直しを実施いたします。 ＊対象車種追加時は都度ご案内いたします。 ・加入日以降、審査申込時にJ-PASS WEBから対象商品の選択が可能となります。 対象月における対象商品のトヨタファイナンスへの持込(受入)分を集計し、 翌月17日締日精算で保証料をお支払いいただきます。 ・特約保証料は、トヨタファイナンスへの審査申込日における、お客様の年齢に応じた金額が適用されます。		

・本申込の成立を証するため、本書の電磁的記録を作成のうえ、当社・トヨタファイナンスがそれぞれ署名捺印又はこれに代わる電磁的処理を施し、各自その電磁的記録の写しを保管します。

署名欄(承認者様)		
署名欄(担当者様)		ご連絡先

112237503

Ⅴ．使用帳票

資料②：途中解約特約書（サンプル）

・お客さま⇔貴社間の契約時に取り交わす特約書

・<お客さま手続きの場合>お客さま端末に表示

<紙契約の場合>J-PASSより印刷

(契約書印刷時に、トヨタファイナンス提出用、お客さま用の２枚が追加印刷されます)

＊初回審査申込日を基準として、商品内容が決まります。
(例：2020.10.5より商品内容改定の場合、2020.10.5以降の初回審査申込分より
改定後の商品内容を適用)
＊途中解約特約書は、商品内容の改定前後で帳票が異なりますので、初回審査申込日を基準に
適切な帳票をJ-PASS WEBにて表示(電子契約)・出力(紙契約)します。
＊初回審査申込日は、J-PASS WEBお申込内容詳細画面の「その他」項目に表示されます。
＊車両注文書を再作成し、再度PALからJ-PASSへ連携の上申込した場合は、再作成後の
初回審査申込日が基準となります。

2023年4月版

トヨタクレジット **途中解約特約書**　　トヨタファイナンス提出用

・私は、以下の記載内容に了承し、本特約に申込みます。申込みに際しては、第１条（申込条件）について販売店からの説明を受けた上で、申込時点で返却事由の発生が明らかでないことの申告を兼ねること、および私の他、私の配偶者、私の二親等内の親族に途中解約の申出権限があることに同意します。また、販売店またはTFCは本特約に基づく業務を委託でき、委託先に私の個人情報を提供する場合があることに同意します。

【 トヨタクレジット契約の内容 】
契約日　２Ｘ　年　月　日　　契約車両（車種）１５ＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸ
契約番号　16XXXXXXXXXXXXXX

【 特 約 条 項 】
第１条（申込条件）
本特約は、割賦販売契約の期間中に第４条（返却事由）に規定する返却事由が偶発的に発生した場合において、割賦販売契約の対象自動車（以下、自動車）に関する未払いの分割支払金債務について、自動車の返却をもって支払いに代えることができる旨を定めるものです。そのため、以下の事例のように、割賦販売契約の期間中に返却事由の発生が、既に明らかな場合は、本特約を申し込むことはできません。なお、本特約は、以下の事例に限定するものではありません。

事例①	既往症等により、クレジット契約期間中に障害者手帳の交付や要介護認定の見込みがある場合。
事例②	既に運転能力・認識能力の低下を感じており、運転免許証を返納する予定がある場合。
事例③	悪性新生物（がん）等の既往症等の治療中であり、90日以内の完治が見込まれない場合。

本特約に申し込む場合は、申込時点で返却事由の発生が明らかでないことの申告を兼ねるものとします。

第２条（用語の定義）
この特約条項において、下表の用語は、それぞれ次の定義によります。

用語	定義
障害者手帳	身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をいいます。
公的介護保険制度	介護保険法に基づく介護保険制度をいいます。

第３条（途中解約）
（1）割賦販売契約の期間中に第４条（返却事由）に定める事由が発生した結果として、私が運転困難となった場合は、次の①から④までの全ての条件を満たすときに限り、自動車に関する未払いの分割支払金債務について自動車の返却をもって支払いに代えること（以下、途中解約）ができます。
①第４条（返却事由）が発生したことが確認できる書類として、第５条（証明書類）に規定する書類および途中解約申出にかかる所定の書類を取扱販売店欄に記載の販売店(以下、販売店)に提出すること。
②①の書類提出および自動車返却等の手続を、途中解約希望支払期日の前月支払期日までに行うこと。
（例）毎月2日が支払期日の契約の場合
3/2分以降の途中解約を希望 ⇒ 1/3~2/2に書類提出が必要（2/2分迄の支払は私の負担）。ただし、初回支払日前に書類を提出した場合は、初回支払日に書類を提出したものとします。
③「書類提出」および「途中解約希望支払期日の前月支払期日」の時点で、割賦販売契約の分割支払金の支払遅延がないこと。
④途中解約希望支払期日が分割支払金の13回目以降の支払期日であること（ただし、第４条（返却事由）に定める①②④⑤の事由に該当する場合は12回目以前の支払期日でも途中解約可能とします）
（2）第１項の場合において、私は、途中解約希望支払期日以降の割賦販売契約の分割支払金について、支払う必要はありません。

第４条（返却事由）
販売店が第３条（途中解約）に規定する途中解約を認めるのは、割賦販売契約の期間中に下表の①から⑤までの事由が発生した結果として、私が運転困難となった場合とします。

①死亡。	
②傷害または疾病が発生し、その結果として、次のアからウまでのいずれかの状態となること。	
	ア．障害者手帳が交付される障害を被ること。
	イ．公的介護保険制度に基づく要介護認定を受けること。
	ウ．全治見込90日以上と医師により診断された状態となること。ただし、慢性疾患で、かつ、自動車を運転することに支障がない疾病である場合は除きます。
③運転能力・認識能力の低下の結果、運転免許証を返納すること。	
④道路交通法第103条第1項第1号、第1号の2または第2号の規定により免許が拒否され、もしくは保留されること。	
⑤①から④以外の事由で、私からの申し出を受け、販売店が、私が運転困難となる事由として個別に認めた事由。	

購入者　署名サンプル

2023年4月版

トヨタファイナンス提出用

第５条（証明書類）
私が、第３条（途中解約）に規定する途中解約を申し出る場合は、第４条（返却事由）の返却事由ごとに、下表に規定する証明書類（発行日が記載されたものに限ります）の写を販売店に所定の方法で提出します。

返却事由（第４条）	証明書類
①	死亡が確認できる住民票除票、戸籍抄本または死亡診断書(死体検案書)
②ア	障害者手帳
②イ	介護保険被保険者証または介護認定結果通知書
②ウ	医師による診断書（全治見込期間が記載されたものに限ります。）
③	運転経歴証明書
④	運転免許取消・停止処分書（違反・事故による取消は除きます。）
⑤	販売店が別途指定する書類

第６条（自動車の引取り条件）
返却する自動車がトヨタクレジット最終回支払に関する特約書に規定する自動車の引取り条件を満たさない場合は、販売店は、第３条（途中解約）に規定する途中解約を認めません。

第７条（本特約の適用申出権者の条件）
私の他、私の配偶者、私の二親等内の親族による途中解約の申し出が可能です。また、割賦販売契約を親族等が債務引受した場合は、本特約も債務引受人に引き継がれます。この場合における本特約書中の「割賦販売契約の期間中」は、債務引受を行った日以降、割賦販売契約の終了日までをいうものとします。

第８条（途中解約不可事由）
以下の場合は、本特約に基づく途中解約はできません。
①第１条（申込条件）に規定する申告が虚偽であった場合。
②割賦販売契約に基づき期限の利益を喪失している場合。
③途中解約希望支払期日が最終回支払以降（再分割支払を含みます）の場合。
（最終回支払のみの場合は、最終回支払に関する特約が優先されます）
④途中解約希望支払期日より前の割賦販売契約の分割支払金について早期完済をする場合。

第９条（特約料等の返還等）
私が割賦販売契約の期間中に本特約を解約した場合または割賦販売契約を完済（早期完済を含みます）した場合であっても、本特約に関する特約料または手数料等の返還または債務の減免はありません。

第１０条（準用規定）
本特約に定めのない事項については、本特約の趣旨に反しないかぎり、トヨタクレジット契約条項およびこれに付帯された他の特約条項の規定を準用します。

第１１条（地位承継）
（1）トヨタクレジットに係る契約書一式(本特約書を含み、以下、契約書)をトヨタファイナンス株式会社(以下、TFC)が受入した場合、本特約に基づく販売店の地位はTFCに移転し、本特約の各条項における「販売店」を「TFC」に、「割賦販売契約」を「クレジット契約」に読み替えて、本特約の各条項を準用します。ただし、TFCが認めた場合を除き、私は第３条(途中解約)第１項①の書類提出、および自動車の引渡しを販売店にするものとします。
（2）契約書をTFC所定の期限までにTFCが受入しなかった場合、本特約は失効します。

◎第1条記載の申込条件及び各条項を確認のうえ、本特約を申込します。

購入者　署名サンプル

取扱販売店　２５ＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸ
代表者　５ＸＸＸＸ　８ＸＸＸＸＸＸＸ
会社所在地　３２ＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸ
取扱店舗名　２５ＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸＸ
店舗ＴＥＬ　20XXXXXXXXXXXXXXXXXX　スタッフ名　７ＸＸＸＸＸＸ

クレジット会社
トヨタファイナンス株式会社

Ⅴ．使用帳票

資料③：差損補償制度 対象明細データ（サンプル）

＊TFC→貴社への対象契約の明細データ（受入月の翌月10日頃に掲載予定）

＊TFC　PARKS掲載場所(メニュー)：　システム帳票　→　割賦･リース、その他

＊集金保証と債権譲渡は同じ帳票内に表示されます

差損補償制度明細書

販売店連番：　2　連番：　9

99999
トヨタ○○株式会社　　御中

（精算日：2019/03/18）

営業所名	営業所コード	スタッフ名	販売店整理番号	契約番号	登録番号	車台番号	申込者カナ氏名	車種名	総支払回数	受入日	キャンセル日	保証料
○○店	11	スタッフ　A		99999-1000613971	ｱｲﾁ　500E7013	M000A-0025155	ﾄﾖﾀ　ﾀﾛｳ	ﾊﾞｯｿ	60	20190208		85,000
○○店	11	スタッフ　B		99999-1000614214	ｱｲﾁ　5309I615	M000A-0024950	ﾄﾖﾀ　ﾊﾅｺ	ﾊﾞｯｿ	60	20181220	20190207	-85,000
○○店	11	スタッフ　B		99999-1000616421	ｱｲﾁ　500E7004	M000A-0057337	ﾄﾖﾀ　ｼﾞﾛｳ	ﾙｰﾐｰ	60	20190208		150,000
○○店	11	スタッフ　C		99999-1000617665	ｱｲﾁ　500E6920	M000A-0025179	ﾄﾖﾀ　ｻﾌﾞﾛｳ	ﾊﾞｯｿ	60	20190208	20190209	0
											合計	150,000

資料④：締日精算総括書（サンプル）

＊TFC⇔貴社間の特約保証料の精算書（受入月の翌月17日締日精算）

＊既存の精算帳票です

＊TFC　PARKS掲載場所(メニュー)：　システム帳票　→　割賦･リース、その他

帳票ID：12001H

締日精算総括書

1/　2

（精算日：　19.03.18　）

トヨタ○○株式会社　　御中

19.03.18に指定口座へご送金致します。

トヨタファイナンス株式会社

項　目	摘　要	金　額	摘　要	金　額
集金保証早期完済明細書	残債	75,157,930	戻し手数料	4,413,720
	請求済返却保証料	7,455		
集金保証一括代位弁済明細書	残債	7,599,000	保証料	826,293
精算明細書（追加分）	支払額	30,240	請求額	1,170,000
利用促進手数料明細書	利用促進手数料	6,085		
	消費税	487		
会員獲得料明細書	会員獲得料	4,000		
	消費税	320		
ＪＡＦ会員獲得料明細書	ＪＡＦ会員獲得料	1,204		
	消費税	96		
差損補償制度明細書	返金額	xxx,xxx	請求額	xxx,xxx

資料⑤：保証料･予定残価率表（サンプル）

＊保証料および保険金算出に使用する残価額を算出する残価率(予定残価率)を記載
＊MVP-Rの場合、予定残価額と返却車両評価額との差額が貴社の差損益となります
＊TFC　PARKS掲載場所(メニュー)：　その他ご案内　→　残価率表

2020年11月25日
途中返却時 差損補償制度　　トヨタファイナンス株式会社

予定残価率表

適用期間：2021/1/12～2022/1/11 初回審査申込分が対象

60回払契約		予定残価率							
途中返却申出日	保険金算出対象となる残債額	アクア	アリオン	ヴィッツ	カローラ	カローラ アクシオ	カローラ スポーツ	カローラ ツーリング	カローラ フィールダー
～1回目支払日当日	1回目支払後の残高(2回目分以降の残高)	71.3%	72.4%	74.2%	76.1%	72.2%	75.6%	76.1%	75.1%
～2回目 〃	2回目 〃	70.0%	71.2%	72.9%	75.5%	70.8%	74.6%	75.5%	73.7%
～3回目 〃	3回目 〃	68.6%	69.9%	71.6%	75.0%	69.3%	73.6%	75.0%	72.3%
～4回目 〃	4回目 〃	67.3%	68.6%	70.2%	74.4%	67.9%	72.7%	74.4%	70.9%
～5回目 〃	5回目 〃	66.0%	67.4%	68.9%	73.9%	66.5%	71.7%	73.9%	69.4%
～6回目 〃	6回目 〃	64.6%	66.2%	67.5%	73.3%	65.1%	70.7%	73.3%	68.0%
～7回目 〃	7回目 〃	63.3%	64.9%	66.3%	72.9%	63.6%	69.7%	72.9%	66.6%
～8回目 〃	8回目 〃	62.0%	63.6%	64.9%	72.3%	62.2%	68.7%	72.3%	65.2%
～9回目 〃	9回目 〃	60.6%	62.3%	63.5%	71.8%	60.8%	67.7%	71.8%	63.7%
～10回目 〃	10回目 〃	59.3%	61.2%	62.2%	71.2%	59.4%	66.8%	71.2%	62.3%
～11回目 〃	11回目 〃	57.9%	59.9%	60.9%	70.7%	57.9%	65.8%	70.7%	60.9%
～12回目 〃	12回目 〃	57.2%	59.2%	60.2%	70.0%	57.2%	65.2%	70.0%	60.2%
～13回目 〃	13回目 〃	56.5%	58.6%	59.4%	69.4%	56.7%	64.6%	69.4%	59.6%
～14回目 〃	14回目 〃	55.8%	57.9%	58.7%	68.7%	56.0%	64.1%	68.7%	58.9%
～15回目 〃	15回目 〃	55.0%	57.2%	57.9%	68.0%	55.3%	63.5%	68.0%	58.2%
～16回目 〃	16回目 〃	54.3%	56.7%	57.2%	67.5%	54.7%	62.9%	67.5%	57.6%
～17回目 〃	17回目 〃	53.5%	56.0%	56.5%	66.8%	54.0%	62.3%	66.8%	56.9%
～18回目 〃	18回目 〃	52.8%	55.3%	55.8%	66.1%	53.3%	61.8%	66.1%	56.3%
～19回目 〃	19回目 〃	52.0%	54.7%	55.0%	65.4%	52.7%	61.2%	65.4%	55.7%
～20回目 〃	20回目 〃	51.3%	54.0%	54.3%	64.8%	52.0%	60.7%	64.8%	55.0%
～21回目 〃	21回目 〃	50.6%	53.3%	53.5%	64.1%	51.3%	60.1%	64.1%	54.3%
～22回目 〃	22回目 〃	49.9%	52.7%	52.8%	63.4%	50.8%	59.5%	63.4%	53.7%
～23回目 〃	23回目 〃	49.1%	52.0%	52.0%	62.8%	50.1%	58.9%	62.8%	53.0%
～24回目 〃	24回目 〃	48.6%	51.6%	51.5%	62.1%	49.6%	58.4%	62.1%	52.5%
～25回目 〃	25回目 〃	48.1%	51.3%	51.1%	61.6%	49.1%	57.9%	61.6%	52.0%
～26回目 〃	26回目 〃	47.6%	50.9%	50.6%	60.9%	48.6%	57.4%	60.9%	51.5%
～27回目 〃	27回目 〃	47.1%	50.4%	50.1%	60.2%	48.1%	56.9%	60.2%	51.1%
～28回目 〃	28回目 〃	46.6%	50.0%	49.6%	59.6%	47.6%	56.5%	59.6%	50.6%
～29回目 〃	29回目 〃	46.1%	49.6%	49.1%	58.9%	47.1%	56.0%	58.9%	50.1%
～30回目 〃	30回目 〃	45.7%	49.2%	48.6%	58.2%	46.6%	55.5%	58.2%	49.6%
～31回目 〃	31回目 〃	45.2%	48.8%	48.1%	57.5%	46.1%	55.0%	57.5%	49.1%
～32回目 〃	32回目 〃	44.7%	48.4%	47.6%	56.9%	45.7%	54.5%	56.9%	48.6%
～33回目 〃	33回目 〃	44.2%	47.9%	47.1%	56.3%	45.2%	54.0%	56.3%	48.1%
～34回目 〃	34回目 〃	43.7%	47.5%	46.6%	55.6%	44.7%	53.5%	55.6%	47.6%
～35回目 〃	35回目 〃	43.2%	47.1%	46.1%	55.0%	44.2%	53.0%	55.0%	47.1%
～36回目 〃	36回目 〃	42.6%	46.5%	45.6%	54.4%	43.7%	52.5%	54.4%	46.5%
～37回目 〃	37回目 〃	42.0%	45.9%	45.0%	53.8%	43.2%	52.0%	53.8%	45.9%
～38回目 〃	38回目 〃	41.5%	45.5%	44.5%	53.3%	42.7%	51.5%	53.3%	45.5%
～39回目 〃	39回目 〃	40.9%	44.9%	43.9%	52.7%	42.2%	51.1%	52.7%	44.9%
～40回目 〃	40回目 〃	40.4%	44.3%	43.3%	52.1%	41.7%	50.6%	52.1%	44.3%
～41回目 〃	41回目 〃	39.8%	43.7%	42.7%	51.5%	41.2%	50.1%	51.5%	43.7%
～42回目 〃	42回目 〃	39.2%	43.1%	42.1%	51.0%	40.7%	49.6%	51.0%	43.1%
～43回目 〃	43回目 〃	38.6%	42.5%	41.5%	50.5%	40.3%	49.1%	50.5%	42.5%
～44回目 〃	44回目 〃	38.1%	42.0%	41.0%	49.9%	39.8%	48.6%	49.9%	42.0%
～45回目 〃	45回目 〃	37.5%	41.4%	40.5%	49.3%	39.3%	48.1%	49.3%	41.4%
～46回目 〃	46回目 〃	36.9%	40.8%	39.9%	48.7%	38.8%	47.6%	48.7%	40.8%
～47回目 〃	47回目 〃	36.3%	40.3%	39.3%	48.1%	38.3%	47.1%	48.1%	40.3%
～48回目 〃	48回目 〃	35.5%	39.7%	38.6%	47.5%	37.6%	46.4%	47.5%	39.6%
～49回目 〃	49回目 〃	34.7%	39.1%	37.8%	46.9%	37.0%	45.9%	46.9%	38.8%
～50回目 〃	50回目 〃	33.9%	38.6%	37.1%	46.4%	36.3%	45.2%	46.4%	38.1%
～51回目 〃	51回目 〃	33.1%	38.0%	36.3%	45.9%	35.6%	44.5%	45.9%	37.3%
～52回目 〃	52回目 〃	32.2%	37.4%	35.6%	45.3%	35.1%	43.9%	45.3%	36.6%
～53回目 〃	53回目 〃	31.4%	36.8%	34.9%	44.7%	34.4%	43.2%	44.7%	35.8%
～54回目 〃	54回目 〃	30.6%	36.2%	34.2%	44.1%	33.7%	42.5%	44.1%	35.1%
～55回目 〃	55回目 〃	29.7%	35.6%	33.4%	43.6%	33.1%	41.9%	43.6%	34.4%
～56回目 〃	56回目 〃	29.0%	35.1%	32.7%	43.0%	32.4%	41.2%	43.0%	33.7%
～57回目 〃	57回目 〃	28.2%	34.6%	31.9%	42.4%	31.7%	40.5%	42.4%	32.9%
～58回目 〃	58回目 〃	27.3%	34.0%	31.2%	41.8%	31.1%	40.0%	41.8%	32.2%
～59回目 〃	59回目 〃	残債は最終回分のみのため保険適用外となり、最終回の車両返却に基づく返却処理となります							
～60回目 〃	保険対象の残高無し	－	－	－	－	－	－	－	－

＜保険金算出方法＞

▼保険金額　＝　残債額※　－　未経過手数料※　－　（ 車両本体価格　×　予定残価率※ ）

※途中返却が適用された時点の金額･残価率を使用。契約書記載の「支払期間」の1回目から起算(初回シフトや販売店回収前)。 車両本体価格 × 残価率は小数点以下切り捨て

･販売店殿に「所定の書面による返却申出」がなされた日の次々回支払期日分以降が保険適用(申出日当日が支払期日の場合、次回期日分以降)
　ex.支払期日2日で、1/3～2/2に申出した場合　⇒　3/2分以降が保険適用

･保険金算出例　　与件：アクア、60回払、支払総額250万円、月額3.6万円、車両本体価格200万円
　ex.申出+返却が1回目支払日**当日**　⇒　1回目支払後246.4万円(250－3.6×1回)－未経過手数料27.4万円－残価額142.6万円(200×71.3%)＝76.4万円が保険金額
　　申出+返却が1回目支払日の**翌日**　⇒　2回目支払後242.8万円(250－3.6×2回)－未経過手数料26.6万円－残価額140.0万円(200×70.0%)＝76.2万円が保険金額
　　申出+返却が58回目支払日**当日**　⇒　58回目支払後41.2万円(250－3.6×58回)－未経過手数料0.3万円－残価額54.6万円(200×27.3%)＝▲13.7万円　のため保険適用外
　　＊上記算出式で、残債額＜残価額の場合、保険適用外となります

112237803

Ⅵ. トヨタファイナンスからのご連絡メールについて

1.メール送信先

トヨタファイナンスより、本手続にてご連絡する場合のメール送信先は以下の通りです。
(条件に当てはまらない場合は送信されません)

メール送信先	送信条件
本部ご担当者さま	途中解約の通知設定(本部用)画面で登録されたメールアドレスに送信
店舗スタッフさま	途中解約申請画面の貴社情報欄※1に、 店舗スタッフさまのメールアドレスを入力された場合に送信
お申出者さま	途中解約申請画面の手続き方法欄※2で、 「お店で受付後、申し出者様のスマートフォンで手続き」を選択し、 手続フォームURLの送信先メールアドレスを入力された場合

2.メール送信元

トヨタファイナンスからのメールは、以下いずれかのメールアドレスから送信されます。

メールアドレス	送信先
j-pass_uketsuke@toyota-finance.co.jp	貴社・お申出者さま
shared_j-pass_uketsuke@toyota-finance.co.jp	貴社・お申出者さま
shared_shinia-tokuyaku@toyota-finance.co.jp	貴社

※1：途中解約申請画面の貴社情報欄

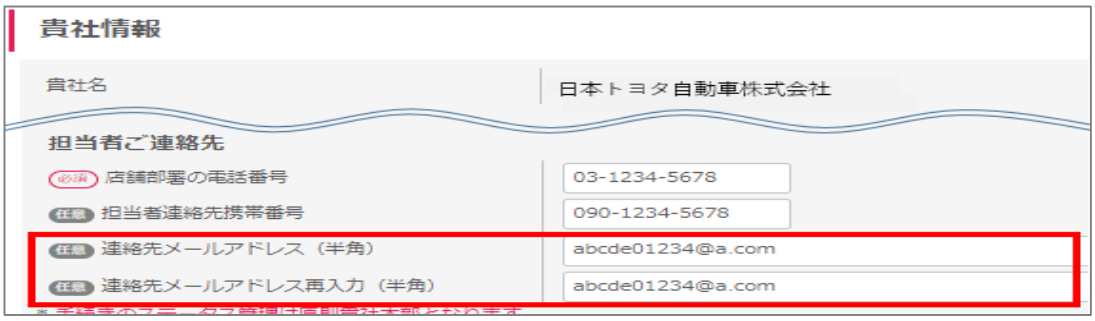

※2：途中解約申請画面の手続き方法欄

Ⅵ. トヨタファイナンスからのご連絡メールについて

3.本部ご担当者さま、店舗スタッフさま宛のメール

本手続きで貴社にお送りする主なメールを掲載しております。
お手続きの進捗管理にご活用ください。

(1)送信メール一覧

	メール件名	メール内容	J-PASS ステータス	送信先		参照
				本部	店舗	
①	【受付連絡】 シニア向け安心特約途中解約のお申込み	途中解約のお申込が発生した旨の通知	お客様入力前 (メール送信済)	●	-	P 59
②	【申込受付】 シニア向け安心特約途中解約のお申込みについて	TFCが、シニア途中解約の申込を受付した旨の連絡	TFC担当者 確認中	●	●	P 60
③	【特約適用結果のご連絡】 シニア向け安心特約途中解約のお申込み	特約適用結果が「可」である旨と、今後のお手続きの流れについての連絡	■MVP-R 貴社処理中 ■MVP-A 貴社書類待ち	●	●	P 61 P 62
④	【車両買取価格のご連絡】 シニア向け安心特約途中解約のお申込みについて	車両買取価格(UMI一点指し価格)の確定連絡 ＊MVP-A契約のみ	TFC担当者 処理中	●	-	P 63
⑤	【車両売却連絡書のご連携】シニア向け安心特約途中解約のお申込みについて	「車両売却連絡書」の連携	TFC担当者 処理中	●	-	P 64
⑥	【申出者への差戻連絡】 シニア向け安心特約途中解約のお申込み	お客様のお申込み内容に不備があり、申出者さまへ不備差戻を行った旨の連絡 ＊J-PASS申込時「お客様端末でお申込み」を選択した場合に送信	お客様入力中 (不備差戻)	●	●	P 64

3.本部ご担当者さま、店舗スタッフさま宛のメール

(1)送信メール一覧

	メール件名	メール内容	J-PASS ステータス	送信先		参照
				本部	店舗	
⑦	【不備修正のご依頼】 シニア向け安心特約途中解約のお申込み	お申出者さまに代わり、 店舗スタッフさまが途中解約のお申込みをした内容に不備があった場合のご連絡 ＊J-PASS申込時、 「販売店端末でお手続き」を選択した場合に送信	お客様入力中 (不備差戻)	●	●	P 65
⑧		J-PASS申込時の入力内容、 もしくは車両返却書類に不備や不足があった場合のご連絡 ＊車両返却書類の不備・不足のご連絡はMVP-Aの場合のみ	■J-PASS不備 →貴社入力中 (不備差戻) ■車両返却書類不備 →貴社書類待ち (不備差戻)	●	●	P 65
⑨	【重要なお知らせ】 シニア向け安心特約途中解約のお申込み	途中解約期日以前のお支払いに未入金があり、処理進められず期日(メール本文記載)までに、不備解消が必要な旨の連絡	TFC担当者 確認中	●	●	P 66
⑩	【車両返却受領日登録のお願い】シニア向け安心特約途中解約のお申込みについて	車両入庫期限までに、J-PASSの「車両返却状況/車両返却受領日」に日付の入力が無い場合のリマインドメール	■MVP-R 貴社処理中 ■MVP-A 貴社書類待ち	●	●	P 67
⑪	【再送/修正のご依頼】 シニア向け安心特約 途中解約のお申込み	⑦のメール送信後、２週間経過しても不備修正のお申込みが完了しなかった場合のリマインドメール	お客様入力中 (不備差戻)	●	●	P 67

Ⅵ. トヨタファイナンスからのご連絡メールについて

3.本部ご担当者さま、店舗スタッフさま宛のメール

(1)送信メール一覧

	メール件名	メール内容	J-PASS ステータス	送信先		参照
				本部	店舗	
⑫	【車両返却書類アップロードのお願い】 シニア向け安心特約途中解約のお申込みについて	車両返却書類の提出期限が経過しても、J-PASS上に書類のアップロードが完了していない場合のリマインドメール ＊MVP-A契約のみ	以下のいずれか ・貴社書類待ち ・貴社書類待ち（不備差戻） ・TFC担当者処理中	●	●	P 68
⑬	【申込取下げ連絡】 シニア向け安心特約途中解約のお申込みについて	途中解約のお申込みが取下げとなった場合の通知 <取下げのパターン> ・特約適用対象外契約の場合 ・特約適用条件を満たさなかった場合	取下げ	●	●	P 69
⑭		お申出者さまや貴社より途中解約のお申込みが取下げの連絡があり、取下げとなった旨の連絡	取下げ	●	●	P 69
⑮	【申込対象外連絡】 シニア向け安心特約途中解約のお申込みについて	途中解約のお申込みが取下げとなった場合の通知 (貴社のみにご連絡) <主な内容> ・対象契約が完済済みの場合 ・保険解約期日が、最終回期日の場合	取下げ	●	●	P 70

3.本部ご担当者さま、店舗スタッフさま宛のメール

(2)送信メールサンプル

①のメールサンプル

件名	【受付連絡】シニア向け安心特約途中解約のお申込み
本文	日本トヨタ自動車株式会社　ご担当者さま 店舗スタッフより、シニア向け安心特約途中解約のお申込みがありましたことをご連絡いたします。 ・契約番号：000001000123456 詳細は下記手順でご確認をお願いいたします。 ◆画面確認方法 J-PASSへログイン→「契約内容変更（受入後）」ボタンをクリック→「途中解約の進捗一覧」ボタンをクリック→（対象の案件を特定）→「開く」をクリック トヨタファイナンス株式会社　シニア向け安心特約途中解約担当

3.本部ご担当者さま、店舗スタッフさま宛のメール

(2)送信メールサンプル

②のメールサンプル

件名	【申込受付】シニア向け安心特約途中解約のお申込みについて

本文

日本トヨタ自動車株式会社　ご担当者さま

平素は格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。
トヨタファイナンス株式会社　シニア向け安心特約途中解約担当でございます。

シニア向け安心特約途中解約について、申込を受付けいたしました。
特約適用結果が判明次第、改めてメールにてご連絡いたします。

・契約番号：000001000123456

・ご連絡時期：YYYY年MM月DD日　頃

・お客さまへの最終ご請求日：YYYY年MM月DD日
上記ご請求日まで、お客様のお支払い口座への請求が発生いたします。

お引落しができないと本お申込が取下げになる場合があるため、
お支払い金額を口座にご用意いただくよう、お客さまへご説明をお願いいたします。
(お支払い口座の設定ができていないお客様は、当社よりお送りするお振込用紙、
もしくはお振込み連絡(SMS/メール)をご確認のうえ、上記ご請求日までにお支払いを
お願いします)

以下期日までに車両入庫が必要となります。
・車両入庫期限：YYYY年MM月DD日

特約精算金の計算時に使用する「走行距離」と「内外装減点」についての基準は以下の通りです。
・走行距離基準：*****km
・内外装の減点基準：150点

詳細は下記手順でご確認をお願いいたします
◆画面確認方法
J-PASSへログイン→「契約内容変更（受入後）」ボタンをクリック→「途中解約の進捗一覧」ボタンをクリック→（対象の案件を特定）→「開く」をクリック

トヨタファイナンス株式会社　シニア向け安心特約途中解約担当

[ご注意]
枠内の文章は、MVP-A契約の場合のみ記載されます。(MVP-R契約は記載無し)

3.本部ご担当者さま、店舗スタッフさま宛のメール

(2)送信メールサンプル

③のメールサンプル（MVP-Rのご契約）

件名	【特約適用結果のご連絡】シニア向け安心特約途中解約のお申込み
本文	日本トヨタ自動車株式会社　ご担当者さま 平素は格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。 トヨタファイナンス株式会社　シニア向け安心特約途中解約担当でございます。 シニア向け安心特約途中解約のお申込みについて、特約適用結果をご連絡いたします。 ・契約番号：000001000123456 ・特約適用結果：可 【今後のお手続きの流れ】 ・YYYY年MM月DD日までにお客さまより車両をお預かりください。 ・車両受領後、J-PASSより車両返却登録をお願いいたします。(早期完済のお手続きは不要です) (車両返却登録が完了すると、お客さまのご請求が停止し契約終了となります) ご登録される場合は、下記「画面確認方法」で契約を特定しご対応ください。 ・弊社より「車両売却連絡書」をメールいたしますので、車両精算手続きをお願いします。 ◆画面確認方法 J-PASSへログイン→「契約内容変更（受入後）」ボタンをクリック→「途中解約の進捗一覧」ボタンをクリック→（対象の案件を特定）→「開く」をクリック ※ご注意※ 本メールは送信専用のため、こちらのメールアドレスにご返信いただいても、お問合せは受付できかねますのでご了承ください。 トヨタファイナンス株式会社　シニア向け安心特約途中解約担当

3.本部ご担当者さま、店舗スタッフさま宛のメール

(2)送信メールサンプル

③のメールサンプル（MVP-Aのご契約）

件名	【特約適用結果のご連絡】シニア向け安心特約途中解約のお申込み

本文

日本トヨタ自動車株式会社　ご担当者さま

平素は格別のお引き立てを賜りまことにありがとうございます。
トヨタファイナンス株式会社　シニア向け安心特約途中解約担当でございます。

シニア向け安心特約途中解約のお申込みについて、特約適用結果をご連絡いたします。

・契約番号：000001000123456

・特約適用結果：可

【今後のお手続きの流れ】
・YYYY年MM月DD日までにお客さまより車両をお預かりください。
・車両受領後、契約を終了させる(お客さまの残債支払いを不要とする)ため、
　J-PASSより車両返却登録をお願いいたします。(早期完済のお手続きは不要です)
　ご登録される場合は、下記「画面確認方法」で契約を特定しご対応ください。
・日本査定協会での査定後、車両返却書類をJ-PASSにアップロードしてください。
　＜車両返却書類＞
　　①日本査定協会発行の査定証　　②日本査定協会発行のカーチェックシート
　　③査定費請求書　　④特約事項計算書兼請求書
・弊社より「車両売却連絡書」をメールいたしますので、車両精算手続きをお願いします。

◆画面確認方法
J-PASSへログイン→「契約内容変更（受入後）」ボタンをクリック→「途中解約の
進捗一覧」ボタンをクリック→（対象の案件を特定）→「開く」をクリック

※ご注意※
本メールは送信専用のため、こちらのメールアドレスにご返信いただいても、お問合せは受付できかねますのでご了承ください。
トヨタファイナンス株式会社　シニア向け安心特約途中解約担当

3.本部ご担当者さま、店舗スタッフさま宛のメール

(2)送信メールサンプル

④のメールサンプル

件名	【車両買取価格のご連絡】シニア向け安心特約途中解約のお申込みについて

本文

日本トヨタ自動車株式会社　ご担当者さま

平素は格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。
トヨタファイナンス株式会社　シニア向け安心特約途中解約担当でございます。

シニア向け安心特約途中解約の申込について、車両買取価格(UMI一点指し価格)確定のご連絡をいたします。
またUMI一点指し価格の画面をメールに添付いたしますので、ご参照ください。

・契約番号：000001000123456

車両買取価格(UMI一点指し価格)は下記手順でご確認いただけます。
◆画面確認方法
J-PASSへログイン→「契約内容変更（受入後）」ボタンをクリック→「途中解約の進捗一覧」ボタンをクリック→（対象の案件を特定）→「開く」をクリック→「車両買取価格欄」参照

＊J-PASS画面の「車両買取価格欄」は税抜き価格を記載しております。
　車両買取価格の消費税額は「車両売却連絡書」でご確認いただけます。
＊査定書類等一式が当社へ到着しましたら、「車両売却連絡書」をお送りいたします。
　実際の精算額はそちらでご確認ください。
＊実際の精算は、別途下記費用を含めて精算いたします。
　ご請求：「リサイクル預託金」「特約精算金(発生時のみ)」
　ご送金：「日査協査定費用(貴社費用負担時のみ)」

※ご注意※
本メールは送信専用のため、こちらのメールアドレスにご返信いただいても、お問合せは受付できかねますのでご了承ください。
トヨタファイナンス株式会社　シニア向け安心特約途中解約担当

3.本部ご担当者さま、店舗スタッフさま宛のメール

(2)送信メールサンプル

⑤のメールサンプル

件名	【車両売却連絡書のご連携】シニア向け安心特約途中解約のお申込みについて
本文	日本トヨタ自動車株式会社　ご担当者さま 平素は格別のお引き立てを賜りまことにありがとうございます。 トヨタファイナンス株式会社　シニア向け安心特約途中解約担当でございます。 シニア向け安心特約途中解約の申込について、「車両売却連絡書」をお送りしますので ご確認をお願いいたします。 ・契約番号：000001000123456 ◆お申込み案件の確認方法 J-PASSへログイン→「契約内容変更（受入後）」ボタンをクリック→「途中解約の進捗一覧」ボタンをクリック→ （対象の案件を特定）→「開く」をクリック トヨタファイナンス株式会社　シニア向け安心特約途中解約担当

⑥のメールサンプル

件名	【申出者への差戻連絡】シニア向け安心特約途中解約のお申込み
本文	日本トヨタ自動車株式会社　ご担当者さま シニア向け安心特約途中解約の申込みについて、修正が必要な項目があり、お申出者さまに案件の差戻をいたしました。 お申出者さまには修正用の入力フォームをメールでお送りしております。必要に応じてお申出者さまへのフォローをお願いいたします。 ・契約番号：000001000123456 【修正項目】 不備の内容が表示されます 契約の詳細を確認される際は下記手順でご確認ください。 ◆画面確認方法 J-PASSへログイン→「契約内容変更（受入後）」ボタンをクリック→「途中解約の進捗一覧」ボタンをクリック→ （対象の案件を特定）→「開く」をクリック トヨタファイナンス株式会社　シニア向け安心特約途中解約担当

3.本部ご担当者さま、店舗スタッフさま宛のメール

(2)送信メールサンプル

⑦のメールサンプル

件名	【不備修正のお願い】シニア向け安心特約途中解約のお申込み
本文	日本トヨタ自動車株式会社　ご担当者さま シニア向け安心特約途中解約のお申込みについて入力内容に不備があり、案件の差戻しをいたしましたのでご連絡いたします。 店舗スタッフさま、もしくは本部ご担当者さまより、お申出者様にご連絡の上、修正の手続きをお願いいたします。 ・契約番号：000001000123456 差戻理由は下記の通りです 【修正項目】 不備の内容が表示されます 下記手順で対象の案件を特定いただき、修正をお願いいたします。 ◆画面確認方法 J-PASSへログイン→「契約内容変更（受入後）」ボタンをクリック→「途中解約の進捗一覧」ボタンをクリック→（対象の案件を特定）→「開く」をクリック トヨタファイナンス株式会社　シニア向け安心特約途中解約担当

⑧のメールサンプル

件名	【不備修正のご依頼】シニア向け安心特約途中解約のお申込み
本文	日本トヨタ自動車株式会社　ご担当者さま シニア向け安心特約途中解約の申込における案件差戻しについてご連絡いたします。 店舗スタッフさま、もしくは本部ご担当者さまより修正をお願いいたします。 ・契約番号：000001000123456 【修正項目】 不備の内容が表示されます ◆画面確認方法 J-PASSへログイン→「契約内容変更（受入後）」ボタンをクリック→「途中解約の進捗一覧」ボタンをクリック→（対象の案件を特定）→「開く」をクリック トヨタファイナンス株式会社　シニア向け安心特約途中解約担当

3.本部ご担当者さま、店舗スタッフさま宛のメール

(2)送信メールサンプル

⑨のメールサンプル

件名	【重要なお知らせ】シニア向け安心特約途中解約のお申込み
本文	日本トヨタ自動車株式会社　ご担当者さま 平素は格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。 トヨタファイナンス株式会社　シニア向け安心特約途中解約担当でございます。 現在、シニア向け安心特約途中解約の条件である「分割支払金の支払い遅延がないこと」を満たしておらず、 不備となり途中解約処理を進めることができません。 ・契約番号：000001000123456 以下期限までに不備解消が必要となるため、今後のお手続きについてトヨタファイナンス担当部署より お申出者さまにお電話にてご連絡いたします。 なお弊社からお申出者さまへの電話が繋がらなかった場合は、 以下お問合せ先にご連絡をいただくようお申出者さまへお願いをしております。 【不備解消期限】：YYYY年MM月DD日 ＊上記期限までに不備解消の確認ができない場合、途中解約のお申込みはお取下げとなります。 ＊お手続きの関係上、不備解消期限の延長はできかねます。 【本件のお問合せ先】 トヨタファイナンス株式会社　インフォメーションデスク （東京）：03-5617-2511 （名古屋）：052-239-2511　　*営業時間：9：00～17：30(年末年始を除く) ◆画面確認方法 J-PASSへログイン→「契約内容変更（受入後）」ボタンをクリック→「途中解約の進捗一覧」ボタンをクリック→ （対象の案件を特定）→「開く」をクリック トヨタファイナンス株式会社　シニア向け安心特約途中解約担当

3.本部ご担当者さま、店舗スタッフさま宛のメール

(2)送信メールサンプル

⑩のメールサンプル

件名	【車両返却受領日登録のお願い】シニア向け安心特約途中解約のお申込みについて
本文	日本トヨタ自動車株式会社　ご担当者さま 平素は格別のお引き立てを賜りまことにありがとうございます。 トヨタファイナンス株式会社　シニア向け安心特約途中解約担当でございます。 シニア向け安心特約途中解約の申込について、車両入庫期限を超過しましたが、 J-PASSの「車両返却受領日」欄に日付のご入力がありません。 以下期日までにご入力をお願いいたします。 ・契約番号：000001000123456 【期日】 YYYY年MM月DD日 ＊上記期日までにご入力が無い場合、本お申込みは取下げとなります。 以下方法で対象案件を特定のうえ、「車両返却受領日」をご入力ください。 ◆画面確認方法 J-PASSへログイン→「契約内容変更（受入後）」ボタンをクリック→「途中解約の進捗一覧」ボタンをクリック→（対象の案件を特定）→「開く」をクリック トヨタファイナンス株式会社　シニア向け安心特約途中解約担当

⑪のメールサンプル

件名	【再送/修正のご依頼】シニア向け安心特約途中解約のお申込み
本文	日本トヨタ自動車株式会社　ご担当者さま 先日修正のご依頼をいたしました、シニア向け安心特約途中解約のお申込みについて、 手続きが完了しておりません。 以下に記載の「修正項目」をお申出者さまにご連絡のうえ、修正の手続きをお願いいたします。 ・契約番号：000001000123456 差戻理由は以下の通りです。 【修正項目】 不備の内容が表示されます 下記手順で対象の案件を特定いただき、修正をお願いいたします。 ◆画面確認方法 J-PASSへログイン→「契約内容変更（受入後）」ボタンをクリック→「途中解約の進捗一覧」ボタンをクリック→（対象の案件を特定）→「開く」をクリック トヨタファイナンス株式会社　シニア向け安心特約途中解約担当

3.本部ご担当者さま、店舗スタッフさま宛のメール

(2)送信メールサンプル

⑫のメールサンプル

件名	【車両返却書類アップロードのお願い】シニア向け安心特約途中解約のお申込みについて
本文	日本トヨタ自動車株式会社　ご担当者さま 平素は格別のお引き立てを賜りまことにありがとうございます。 トヨタファイナンス株式会社　シニア向け安心特約途中解約担当でございます。 シニア向け安心特約途中解約の申込について、車両返却書類が未提出となっています。 下記期日までに必要書類のアップロードをお願いいたします。 ＜車両返却書類＞ ①日本査定協会発行の査定証　②日本査定協会発行のカーチェックシート ③査定費請求書　④特約事項計算書兼請求書 ＊日本査定協会での査定後、車両返却書類をJ-PASSにアップロードしてください。 ＊既にアップロードが完了している書類の再アップロードは不要です。 ・契約番号：000001000123456 【期日】 YYYY年MM月DD日 必要書類アップロード画面への遷移方法は以下の通りです。 各書類名の下にある、「書類アップロード」ボタンを押下しご対応ください。 ◆画面確認方法 J-PASSへログイン→「契約内容変更（受入後）」ボタンをクリック→「途中解約の進捗一覧」ボタンをクリック→（対象の案件を特定）→「開く」をクリック→案件詳細画面の「車両返却状況」欄を確認 トヨタファイナンス株式会社　シニア向け安心特約途中解約担当

3.本部ご担当者さま、店舗スタッフさま宛のメール

(2)送信メールサンプル

⑬のメールサンプル

件名	【申込取下げ連絡】シニア向け安心特約途中解約のお申込みについて
本文	日本トヨタ自動車株式会社　ご担当者さま 平素は格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。 トヨタファイナンス株式会社　シニア向け安心特約途中解約担当でございます。 シニア向け安心特約途中解約の申込について、途中解約特約適用条件を満たしていないため取下げとなります。 今後の対応について、お申出者さまとご相談をお願いいたします。 ・契約番号：000001000123456 取下げの詳細は下記手順でご確認をお願いいたします。 ◆画面確認方法 J-PASSへログイン→「契約内容変更（受入後）」ボタンをクリック→「途中解約の進捗一覧」ボタンをクリック→（対象の案件を特定）→「開く」をクリック→画面最下部「トヨタファイナンス連絡欄」参照 トヨタファイナンス株式会社　シニア向け安心特約途中解約担当

⑭のメールサンプル

件名	【申込取下げ連絡】シニア向け安心特約途中解約のお申込みについて
本文	日本トヨタ自動車株式会社　ご担当者さま 平素は格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。 トヨタファイナンス株式会社　シニア向け安心特約途中解約担当でございます。 シニア向け安心特約途中解約の申込をいただいておりましたが、 貴社(もしくはお申出者さま)からのご連絡により取下げいたしました。 今後の対応について、お申出者さまとご相談をお願いします。 ・契約番号：000001000123456 取下げの詳細は下記手順でご確認をお願いいたします。 ◆画面確認方法 J-PASSへログイン→「契約内容変更（受入後）」ボタンをクリック→「途中解約の進捗一覧」ボタンをクリック→（対象の案件を特定）→「開く」をクリック→画面最下部「トヨタファイナンス連絡欄」参照 トヨタファイナンス株式会社　シニア向け安心特約途中解約担当

3.本部ご担当者さま、店舗スタッフさま宛のメール

(2)送信メールサンプル

⑮のメールサンプル

件名	【申込対象外連絡】シニア向け安心特約途中解約のお申込みについて
本文	日本トヨタ自動車株式会社　ご担当者さま 平素は格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。 トヨタファイナンス株式会社　シニア向け安心特約途中解約担当でございます。 シニア向け安心特約途中解約の申込について、途中解約特約適用条件を満たしていないため 取下げとなります。 今後の対応について、お申出者さまとご相談をお願いします。 ・契約番号：000001000123456 取下げの詳細は下記手順でご確認をお願いいたします。 ◆画面確認方法 J-PASSへログイン→「契約内容変更（受入後）」ボタンをクリック→「途中解約の進捗一覧」ボタンをクリック→ （対象の案件を特定）→「開く」をクリック→画面最下部「トヨタファイナンス連絡欄」参照 トヨタファイナンス株式会社　シニア向け安心特約途中解約担当

Ⅵ．トヨタファイナンスからのご連絡メールについて

4.お申出者さま宛のメール

本手続きでお申出者さまにお送りする主なメールを掲載しております。
お客様からのお問い合わせ等にご活用ください。

(1)送信メール一覧

	メール件名	内容	J-PASS ステータス	参照
①	トヨタクレジット途中解約(車両返却)のお申込み手続き開始のご案内	途中解約のお申込みフォームのURL送信メール ＊手続き方法の選択時に「お客様端末で手続き」を選択した場合に送信	お客様入力前(メール送信済)	P 73
②	【途中解約適用可のご連絡】トヨタクレジット途中解約(車両返却)のお申込みについて	途中解約適用条件を満たした旨のご連絡メール	■MVP-R 貴社処理中 ■MVP-A 貴社書類待ち	P 74
③	【修正のご依頼】トヨタクレジット途中解約(車両返却)のお申込みについて	途中解約お申込みフォームにご入力された内容に不備があった場合のご連絡 不備修正用フォームのURLを送信 ＊手続き方法の選択時に「お客様端末で手続き」を選択した場合に送信	お客様入力中(不備差戻)	P 75
④	【再送/修正のご依頼】トヨタクレジット途中解約(車両返却)のお申込みについて	③のメール送信後、2週間経過しても修正内容の再申込がない場合のリマインドメール	お客様入力中(不備差戻)	P 76
⑤	【重要なお知らせ】トヨタクレジット途中解約(車両返却)のお申込みについて	途中解約期日以前のお支払いに未入金があり、処理進められず期日(メール本文記載)までに、不備解消が必要な旨の連絡	TFC担当者確認中 もしくは 保険会社確認中	P 77
⑥	【重要なお知らせ】トヨタクレジット途中解約(車両返却)のお申込み取下げのご連絡	⑤のメール送信後、期日までに不備解消されなかったため、解約のお申込みを取下げる旨のご連絡	取下げ	P 78

4.お申出者さま宛のメール

(1)送信メール一覧

	メール件名	内容	J-PASS ステータス	参照
⑦	【お申込取下げのご連絡】 トヨタクレジット途中解約 (車両返却)のお申込みについて	途中解約のお申込みが取下げとなった場合の通知 <取下げのパターン> ・特約適用対象外契約の場合 ・特約適用条件を満たさなかった場合	取下げ	P 79
⑧		お申出者さまや貴社より途中解約のお申込みの取下げの連絡があり、取下げとなった旨の連絡	取下げ	P 79

4.お申出者さま宛のメール

(2)送信メールサンプル

①のメールサンプル

件名	トヨタクレジット途中解約(車両返却)のお申込み手続き開始のご案内
本文	平素より弊社自動車クレジットをご利用いただき誠にありがとうございます。 トヨタファイナンス株式会社　途中解約(車両返却)担当でございます。 ●●トヨタ株式会社○○店にお申出いただいた、トヨタクレジット途中解約(車両返却)について、 お申込み用のURLをお送りいたします。 以下URLにアクセスし、お申込み手続きを開始してください。 【途中解約対象のおクルマ】 ・ご契約者様名：○○様 ・車種：プリウス 【お申込み用URL】 https://www.*******/111111111/22222222222/333333～～～。 *URLの有効期限はメール受信日より30日間です。有効期限内にお申込みを完了してください。 万が一、有効期限が切れた場合は再度販売店にご相談ください。 お申込みには解約事由ごとに添付書類のアップロードが必要です。 解約事由ごとに必要な添付書類はこちら https://www.*******/111111111/22222222222/333333～～～。 トヨタファイナンス株式会社　途中解約(車両返却)担当

4.お申出者さま宛のメール

(2)送信メールサンプル

②のメールサンプル

件名	【途中解約適用可のご連絡】トヨタクレジット途中解約(車両返却)のお申込みについて

本文

〇〇様

平素より弊社自動車クレジットをご利用いただき誠にありがとうございます。
トヨタファイナンス株式会社　途中解約(車両返却)担当でございます。

トヨタクレジット途中解約(車両返却)のお申込みをいただいた件につきまして、
弊社での確認が完了し、途中解約の適用条件を満たしましたので、その旨ご連絡いたします。
今後のお手続きにつきましては、下記内容をご確認ください。

【解約日】：YYYY年MM月DD日

※ご注意事項
上記解約日以降、本契約のお支払いは不要となりますが、お引落しを停止できない場合があります。
以下ご留意願います。
■本契約とお支払い日・お支払い口座が同じご契約(クレジット一体型保険やTS CUBIC CARD等)が他にあるお客さま
・本契約とその他契約分の合計金額を前営業日までにお支払い口座へご準備ください。
・本契約分として引落しされた金額は、約10日後にお支払い口座へ返金いたします。
・合計金額に不足があるとお引落しすることができませんのでご了承ください。
■上記以外のお客さま
・解約日以降、お支払い口座へ本契約分のお支払い金額をご準備いただく必要はありません。
・本契約分として引落しされた場合は、約10日後にお支払い口座へ返金いたします。

【途中解約対象のおクルマ】
・契約番号：000001000123456
・ご契約者名：〇〇様
・車種：プリウス

【途中解約のお申込受付日】
YYYY年MM月DD日

[ご注意]
当メール送信時点で、車両の返却済みか未済みかで枠内の文章が可変いたします。

(車両返却済みの場合)
YYYY年MM月DD日までに、おクルマのご返却が必要となります。
今後のお手続きと合わせて販売店にご連絡ください。

(車両返却未済みの場合)
今後の対応につきましては、販売店にご相談くださいますようお願いします。

トヨタファイナンス株式会社　途中解約(車両返却)担当

4.お申出者さま宛のメール

(2)送信メールサンプル

③メールサンプル

件名	【修正のご依頼】トヨタクレジット途中解約(車両返却)のお申込みについて
本文	○○様 平素より弊社自動車クレジットをご利用いただき誠にありがとうございます。トヨタファイナンス株式会社　途中解約(車両返却)担当でございます。 お申込みいただいたトヨタクレジット途中解約(車両返却)の内容に、修正が必要な項目がございました。 以下「修正項目」をご確認いただき、URLにアクセスし修正をお願いいたします。 【途中解約対象のおクルマ】 ・ご契約者様名：○○様 ・車種：プリウス 【修正項目】 不備の内容が表示されます 【URL】 https://www.*******/111111111/22222222222/333333～～～。 *URLの有効期限は本日より30日間ですが、できるだけお早めにお手続きください。万が一、有効期限が切れた場合は販売店にご相談ください。 トヨタファイナンス株式会社　途中解約(車両返却)担当

4.お申出者さま宛のメール

(2)送信メールサンプル

④のメールサンプル

件名	【再送/修正のご依頼】トヨタクレジット途中解約(車両返却)のお申込みについて
本文	○○様 平素より弊社自動車クレジットをご利用いただき誠にありがとうございます。トヨタファイナンス株式会社　途中解約(車両返却)担当でございます。 先日修正のご依頼をいたしました、トヨタクレジット途中解約(車両返却)のお申込みについて、 手続きが完了しておりません。以下に記載の「修正項目」をご確認いただき、URLにアクセスし 修正をお願いいたします。 【途中解約対象のおクルマ】 ・ご契約者様名：○○様 ・車種：プリウス 【修正項目】 不備の内容が表示されます 【URL】 https://www.*******/111111111/22222222222/333333～～～。 *万が一、上記URLにアクセスできない場合は販売店にご相談ください。 トヨタファイナンス株式会社　途中解約(車両返却)担当

4.お申出者さま宛のメール

(2)送信メールサンプル

⑤のメールサンプル

件名	【重要なお知らせ】トヨタクレジット途中解約(車両返却)のお申込みについて
本文	○○様 平素より弊社自動車クレジットをご利用いただき誠にありがとうございます。 トヨタファイナンス株式会社　途中解約(車両返却)担当でございます。 先日、ご利用いただいているトヨタクレジットについて途中解約のお申込みをいただきましたが、 下記の理由により途中解約処理を進めることができない状況です。 【理由】 分割支払金のお支払い遅延があるため 　※途中解約条件「分割支払金の支払い遅延がないこと」 　　(ご契約時に取り交しの「途中解約特約書」第3条（途中解約）に記載) 【途中解約対象のおクルマ】 ・契約番号：000001000123456 ・ご契約者名：○○様 ・車種：プリウス 【途中解約のお申込受付日】 YYYY年MM月DD日 【不備解消期限】 YYYY年MM月DD日 上記期限までに不備解消が必要となるため、トヨタファイナンスの担当部署より、 お申込み時に登録された電話番号へご連絡いたします。 なお期限までに不備解消いただけない場合、お申込みが取下げとなりますのでご注意ください。 お客さまからご連絡いただく場合は、以下お問合せ先にご連絡をお願いいたします。 【本件のお問合せ先】 トヨタファイナンス株式会社　インフォメーションデスク 　(東京)：03-5617-2511 　(名古屋)：052-239-2511　　*営業時間：9：00～17：30(年末年始を除く) トヨタファイナンス株式会社　途中解約(車両返却)担当

4.お申出者さま宛のメール

(2)送信メールサンプル

⑥のメールサンプル

件名	【重要なお知らせ】トヨタクレジット途中解約(車両返却)お申込み取下げのご連絡

本文

〇〇様

平素より弊社自動車クレジットをご利用いただき誠にありがとうございます。
トヨタファイナンス株式会社　途中解約(車両返却)担当でございます。

ご利用いただいているトヨタクレジットについて途中解約のお申込みをいただいており、
先日弊社より下記件名のメールをお送りさせていただきました。

　メール件名：「【重要なお知らせ】トヨタクレジット途中解約(車両返却)のお申込みについて」

上記メールにて不備解消をご依頼しておりましたが、不備解消期限までに途中解約の条件※を
満たさなかったため、申し訳ございませんが途中解約のお申込みは取下げとさせていただきました。

　※途中解約条件「分割支払金の支払い遅延がないこと」
　　(ご契約時に取り交しの「途中解約特約書」第3条（途中解約）に記載)

【途中解約対象のおクルマ】
・契約番号：000001000123456
・ご契約者名：〇〇様
・車種：プリウス

再度お申込みをご希望される場合は、販売店にご相談くださいますようお願いします。

トヨタファイナンス株式会社　途中解約(車両返却)担当

4.お申出者さま宛のメール

(2)送信メールサンプル

⑦のメールサンプル

件名	【お申込取下げのご連絡】トヨタクレジット途中解約(車両返却)のお申込みについて
本文	○○様 平素より弊社自動車クレジットをご利用いただき誠にありがとうございます。 トヨタファイナンス株式会社　途中解約(車両返却)担当でございます。 お申込みいただいたトヨタクレジット途中解約(車両返却)につきまして、 途中解約特約適用条件を満たしていないため途中解約のお申込みは取下げとさせていただきます。 【途中解約対象のおクルマ】 ・契約番号：000001000123456 ・ご契約者名：○○様 ・車種：プリウス 【取下げの詳細理由】 取下げ理由が表示されます 今後の対応につきましては、途中解約(車両返却)をお申込みされた販売店に ご相談くださいますようお願いします。 トヨタファイナンス株式会社　途中解約(車両返却)担当

⑧のメールサンプル

件名	【お申込取下げのご連絡】トヨタクレジット途中解約(車両返却)のお申込みについて
本文	○○様 平素より弊社自動車クレジットをご利用いただき誠にありがとうございます。 トヨタファイナンス株式会社　途中解約(車両返却)担当でございます。 お申込みいただいたトヨタクレジット途中解約(車両返却)は、 お申出者さま(もしくは販売店ご担当者)からのご連絡により取下げさせて いただきましたのでご連絡いたします。 【取下げ対象のおクルマ】 ・契約番号：000001000123456 ・ご契約者名：○○様 ・車種：プリウス トヨタファイナンス株式会社　途中解約(車両返却)担当

Ⅶ. 問合せ窓口

内容	窓口
商品概要、制度加入手続きに関する問合せ	トヨタファイナンス株式会社 各支社
途中解約（返却）手続きに関するお客様からの問合せ	※お客様へのご案内は下記をご案内ください トヨタファイナンス株式会社 インフォメーションデスク TEL：03-5617-2511（東京） 052-239-2511（名古屋）
途中解約（返却）手続きに関する販売店様からの問合せ	※下記へ連絡先は販売店様専用となっております トヨタファイナンス株式会社 割賦問い合わせデスク TEL：03-5617-2655（東京） 052-239-2655（名古屋）
途中解約承認後の車両返却に関する問合せ	トヨタファイナンス株式会社 割賦サービスグループ　最終回デスク TEL：03-5677-6290 FAX：0077-200-00（東京） 0077-200-99（名古屋）
返却事由(病気・怪我等)の保険適用可否の判断に関する問合せ ※Q&A掲載以外の症例	東京海上日動火災保険株式会社 名古屋営業第三部・トヨタ販売店支援室 TEL：052-201-9423 FAX：052-201-9447 ＊貴社の幹事保険会社等に関わらず、全て上記までお問い合わせください

※審査申込、契約書類送付、契約内容変更、早期完済、最終回対応等、
途中解約(車両返却)以外の窓口は、その他既存の割賦商品と同様です。

Ⅷ. Q&A

No.		質問	回答
1	対象者	・予め期中での返却が見込まれるお客さまも特約を付帯できるのか？	・偶然、割賦支払期間中に返却せざるを得なくなったお客さま向けの制度ですので、あらかじめ支払期間中での返却が見込まれているお客様は対象外です。 ・支払期間中の返却を前提として契約した場合、差額が補償されない場合があります。 （1年以内の免許返納予定あり等）
2		・5年間健康に運転できると考えられるドライバーとは？	・5年間、自動車の運転ができる程度の健康状態を確保できると考えられる方が対象です。 ・既往症がある方でも、運転に差支えがない場合は、対象となります。 （がん治療や怪我等により、完治まで90日以上かかる場合等は除く）
3		・現在、身障者登録をされていて車を運転できる方の申込みは可能か？ また、その場合、障がいが進行し運転できなくなった時に、特約は適用されるのか？	・ご自身で車を運転できる方であれば申込可能です。 ・特約条項でクレジット契約の期間中に、本人に傷害または疾病が発生し、その結果として、障害者手帳が交付される障がいを被ることが要件となっているため、元々被っていた障害の程度が進行した結果、運転困難となった場合は、適用対象外となります。
4		・お客さまが自ら運転する予定の無い自動車の購入の場合でも、特約を付帯できるのか？	・付帯できません。 本特約は、お客さまが自ら運転する自動車を購入する場合を対象としたものであり、自ら運転する予定のない自動車購入の場合は特約を付帯できません。 （特約を付帯できないお客さまの例） ＊免許を保有しないお客さま ＊子供や孫等の他人のために自動車を購入するお客さま
5	対象車種	・新型車が出た場合等、対象車種は増やせないのか？	・今後のお客さまニーズ等を踏まえながら、検討予定です。
6	対象割賦	・なぜ対象割賦がマックスバリュープラン5年払のみなのか？	・残債が多く残る残価型の5年払が、特約のメリットを感じて頂きやすいと考えて5年のみとしています。
7		・支払期日は2日、17日とも可能か？	・可能です。 ＊クレジット一体型保険付の場合は2日のみ。

Ⅷ. Q&A

No.		質問	回答
8	途中解約	・調査の結果、申込時点で免許返納予定であったことが判明した場合の取扱いは？	・お客さまは本特約に規定される債務の精算を受けることができなくなります。 ・貴社による誘導の結果と判明した場合は、本制度の利用ができなくなります。
9		・途中解約可能条件として「途中解約希望支払期日が第13回目以降」となっているが、運動能力低下等により、免許を自主返納した場合は、例外なく第12回目までは途中解約出来ないのか？	・運転能力低下を起因とした免許返納や取消でも、医師の診断書があれば、第12回目より前の途中解約は可能です。 ・具体的には、以下ケースが考えられます。 <u><運転能力低下による免許返納/取消の場合></u> 運転能力の低下(疾病・疾患*)により運転が困難かつ全治見込み90日以上に関する医師の診断書が取り付けられた場合は、1年以内の免許返納/取消であっても、途中解約の対象となります。 *骨折等の外傷、視力・聴力の著しい低下、精神疾患等の疾病・疾患
10		・本制度利用の申込を受けた際に、適用可否の判断にあたってトヨタファイナンスから連絡が入るのはどのような場合か？	・契約締結から短期間での途中解約など、本特約の申し込み時点で、途中解約を前提として契約をしていた可能性がある場合に連絡が入ります。
11		・途中解約した場合、信用情報機関にどのような登録がされるのか？	・通常の早期完済として登録されます。
12		・途中解約希望支払期日が13回目以降の場合に途中解約可能とあるが、11回目を支払った時点で、途中解約の申込が可能か？	・11回目の支払を終えた時点で、途中解約希望支払期日として13回目以降を指定すれば、途中解約は可能です。 ・その場合、12回目の支払は必要です(「申込日の次々回の支払期日以降」が途中解約の対象)
13		・途中解約手続きはWEBで行わなくてはダメなのか？これまで同様紙での手続きは可能か？	・MVP-R/AについてはWEBでのお手続きとなります。
14		・お申出者さまにメールが届かない場合はどうしたらいいのか？	・下記原因が考えられます。 ①迷惑フォルダや削除フォルダに自動で振り分けられている。＊各フォルダをご確認ください。 ②迷惑メール等の受信拒否設定をしている。 ＊下記ドメインの受信設定をお願いします 【ドメイン】@toyota-finance.co.jp

Ⅷ. Q&A

No.		質問	回答
15	途中解約	・お客さまが亡くなられたことにより、途中返却する場合、誰が申込手続き等を行うのか？	・契約時に締結する特約書において、お客さま本人の配偶者、本人の二親等内の親族に申込権限があることに同意いただきますので、該当のご親族の方に手続きいただきます。
16		・お客さまが亡くなった場合に口座凍結されるケースがあるが、そのケースの対応方法は？	・解約対象の前月分までは支払いが必要であり、親族の方(相続人)等に振込にて対応いただきます。 ・振込口座はTFCにてご案内いたします。親族の方(相続人)等より、TFCへお問い合わせください。
17		・契約者が死亡や入院などの状態になったが、本人や親族から連絡がなく販売店でも認識していなかった場合はどうなるのか？	・本人や配偶者または二親等内のご親族からの途中解約の申し出(お客さまからの意思表示)が無ければ、解約手続きはできません。 申込日に応じた経過期間の支払は必要となります。
18		・事前に親族の連絡先を聞いておく必要はあるか？	・必須ではありません。特約の説明をする中で、お客さまからご要望があった場合等、必要に応じて、親族にも特約内容を説明ください。
19		・事故で車両が損傷し、契約者に返却事由(ケガ・死亡等)が生じた場合、途中解約は可能か？	・自動車の引取り条件を満たしていれば、途中解約は可能です。
20		・主運転者が契約者の妻で、妻が返却事由に該当となる状態となった場合は、解約対象となるのか？	・対象外となります。 ＊返却事由の対象者は契約者本人のみ (連帯保証人も対象外）。

Ⅷ. Q&A

No.		質問	回答
21	途中解約	・返却事由が発生した場合、支払開始前でも返却(解約)できるのか？	・返却事由に該当した場合、契約後であれば支払開始前でも返却(解約)は可能です。 ＊ただし、契約書類がトヨタファイナンスに持込(受入)されている必要があります。 ＊また、保険適用開始は２回目以降の支払期日となりますので、１回目の支払はお客さま負担となります。 ＊途中解約希望支払期日第12回目以前のため死亡、障がい者/要介護認定、急性疾患、運転免許の特定取消等の場合のみ途中解約可能です。
22		・途中返却の条件に「クレジット契約の期日どおりにお支払(遅れがない)」とあるが、過去に引落不能があった場合、途中返却できないのか？	・過去に引落不能があった場合でも、途中返却申込時点で遅れがなければ手続きは可能です。
23		返却（解約)申込み時点で、支払いの遅れがある場合、申込みができるのか？	・できません。 お支払いの遅れを解消いただいてからお申込みください
24		返却（解約)申込後、支払い不能となった場合どうなるのか？	・原則、お申込みは取り下げとなります。 以下担当にお問い合わせください。 【販売店さまからの問合せ】 トヨタファイナンス株式会社 割賦問い合わせデスク TEL：03-5617-2655（東京） 052-239-2655（名古屋） 【お客さまからの問合せ】 トヨタファイナンス株式会社 インフォメーションデスク TEL：03-5617-2511（東京） 052-239-2511（名古屋）
25		・返却事由の②ウ.で対象外となる「慢性疾患で、かつ自動車を運転することに支障がない疾病」とは例えばどのような疾病があるのか？	・慢性疾患の例としては、「糖尿病」・「脂質異常症(高脂血症)」・「関節リウマチ」等が該当します。 適用可否の判断に迷うような症状で、お客様から途中返却のご相談があった場合は、「Ⅴ.問合せ窓口」に記載のお問合せ先にご確認ください。
26		・返却事由⑤記載の「返却事由①～④の返却事由以外に運転が困難として個別に認めた事由」とは例えばどのような事由なのか？	・事由①～④以外の想定外の事象に対応できるようにするための項目であり、具体的に想定している事由は現時点ではありません。

Ⅷ. Q&A

No.		質問	回答
27	途中解約	・運転経歴証明書とは何か？	・運転免許証と同様に公的な身分証明書となり、返納後に交付申請できます。
28	途中解約	・認識能力の低下は、徐々に進行しますが、解約申出書に記載する返納理由の発生日はどの時点を記載すればよいのでしょうか？	・返納をしようと決意した契機となる症状を自覚した日を記載ください。
29	途中解約	・要**支援**認定を受けた場合は、返却事由に該当するか？	・返却事由に該当しません。 ・なお、要支援認定を受けた方でも、特約を付帯できます。公的保険制度の要**介護**認定の見込みがある場合は付帯できませんが、要支援認定であれば、運転に差し支えがない状態である場合は特約付帯できます。
30	途中解約	・既往症がある場合や既往症に伴う治療中の場合は加入できるか？	・既往症等により、クレジット契約期間中に障害者手帳の交付や要介護認定の見込みがある場合は加入できません。 ・リウマチ等の慢性疾患による治療中の場合で、クレジット契約期間中、健康に運転できる場合は加入可能ですが、がん等の慢性疾患以外の疾患で治療中の場合で、完治まで90日以上見込まれる場合は加入できません。 ・加入時の既往症による運転能力低下による免許返納などは支払の対象外になります。
31	特約保証料	・年齢別の特約保証料は、いつ時点の年齢で判定するのか？	・特約保証料は、初回審査申込時点の年齢で判定し、貴社に請求いたします。 ＊車両注文書を再作成し、再度PALからJ-PASSへ連携の上申込した場合は、再作成後の初回審査申込日の年齢となります。 ＊80歳、85歳の誕生日が近い場合は、特にご注意ください。
32	特約料	・お客さまへ請求する場合の特約料とは何か？	・お客様向けの商品性は、保険ではなく売買契約の特約であるため、特約料という名目でご請求いただきます。 ＊手数料のため消費税課税対象。

Ⅷ. Q&A

No.		質問	回答
33	特約料	・特約料を元金に含め分割払いにした場合、途中解約した際に、お客さまから解約日以降の特約料はいただかなくても良いのか？	・お客さまはお支払い不要です。 ＊保険会社へは、契約時に貴社から一括で特約保証料としてTFC経由で支払い済み。
34		・消費税率が変われば特約料も変わるのか？	・お客さまへの請求金額は変わります。 ＊特約料に対して契約時点の消費税がかかります。
35		・お客さまに特約料を請求する場合、上限・下限の制限はあるか？	・制限はありません。 お客さまへの請求有無、請求する場合の金額は各販売店殿の任意となります。
36	その他	・途中解約特約書の内容変更は可能か？	・内容変更は出来ませんので、所定のフォーマットをご利用ください。
37		・特約付の契約だが、早期代替は可能か？ また、代替した割賦で再度特約を付帯することは可能か？	・通常の早期完済(車両買取等)や代替は可能ですが、特約料をお支払いただいていた場合、返金はありません。 ・代替した割賦でも取扱条件を満たしていれば、再度特約を付帯することは可能です。 ＊再度、特約保証料のお支払が必要です。
38		・クレジット一体型保険や使ってバック付の割賦契約でも特約付帯は可能か？	・可能です。 ＊途中解約(返却)となった場合、早期完済時等と同様、クレジット一体型保険の解約が必要となります。
39		・割賦支払期間中に特約の付帯はできるのか？	・契約途中での特約の付帯はできません。
40		・お客さまが亡くなられ、クレジット契約を相続人が債務引受した場合、特約も引き継がれるのか？	・クレジット契約に付帯される特約となりますので債務引受された方に特約は引き継がれます。 ＊このケースのみ年齢制限はありません。
41		・特約は、お客さま向けには保険商品となるのか？	・運転できなくなれば途中解約できるという割賦商品の商品性の一つ(特約)ですので、お客さま向けには保険商品にあたりません。

改訂履歴

版数	ページ	変更内容(変更理由)
2023年 7月版	-	・初版（既存マニュアルをベースに債権譲渡用に作成）
2024年 12月版	P17 P32 P34	・介護保険法改正に伴う注意書きを追記